

所 宗 本 由  
屬 派 尊 緒

照源寺

所 宗 本 由  
屬 派 尊 緒

本町内ノ寺院址

臺雲寺

岡富村大字岡富小字北小路に在。

岡富村

本善寺址 南町の中央にあり、浄土宗で西京智恩院末明治三年十一月九日廢す。

京都本願寺末  
眞宗  
阿彌陀如來 立像 木造 高さ一尺九寸  
天正二甲戌年、京都本願寺八世、蓮如上人の高弟祐念坊を以て豊前ノ前州に一字を創立した、同十六年高橋右近將監統種延岡へ封を受くに及び、佛堂を興し祐念の玄孫祐眞を以て開祖となし寺領三百石寄進せられた、有馬、三浦、牧野の三氏を経て内藤政舉氏に至る間墨印あり、明治十五年一月二十八日延岡町大火の際類焼し更に再建した。  
延岡町大字中町小字中町に在。  
本山東都本願寺末  
眞宗本願寺派  
阿彌陀如來 立像 木造 高さ一尺八寸八分  
初め釋正西が草庵を創立したのが天正年間であつた、降年即ち慶長十一丙午年七月二十日釋順了が更に一寺を開基した、筑前國香春嶽六萬石の城主、一萬田土佐守玄景の嫡孫平之助信景入道が順了の後を繼ぎ、爾來法燈相繼ぎ以て今日に至れり。

所 宗 本 由  
屬 派 尊 緒

境内佛堂

寶物

小本山總寧寺末  
曹洞宗

釋迦如來 座像 木造 高さ二尺二寸

寺傳に養老三末年、笑領和尚の開基で蓬萊山金仙寺と號し、眞言宗派であつた(金山八幡神社々務所か)天正十五年丁亥高橋右近將監種統封を縣(延岡)に受け、大圓山西林寺と改稱した、慶長十九甲寅年、有馬左衛門尉交封し寺領高百石寄せられ、後年越前丸岡へ移城するに當り該寺を同所へ移した、現寺は後の城主牧野氏の再興で、即ち元文三年萬壽山と號し、臺雲寺と改稱した、寺領五十石寄進、内藤氏入城し無領客分扱となし維新當時迄四十八の末寺を有し現時尙四十寺を有せり。

摩尼寶珠堂 本尊 觀世音菩薩 立像 木製 高さ三尺  
開山堂 本尊 宗祖承陽寺傳記笑領和尚とあり  
大師堂 達摩大師 開山禪師等を安置す。

寄進狀

粟之名村出内小松屋敷 一汐入下々田三反歩 反 六斗三升五合  
此高壹石八斗 地銀拾匁五分  
正銀拾匁五分五厘三毛  
右地所に儀興照院殿、爲御藥湯料御寄附被成候、相完年貢等の儀者、其元に可仕調動候

爲後証仍如件  
延享四丁卯二月

森 清左衛門 印  
阿部 權兵衛 印  
加藤 勘左衛門 印

延岡藩所之内北小路 臺雲寺  
往時の末寺分明せるもの

七折村の内松高寺、北方村の内早日渡金龍寺、岡富村惣領門永源寺、恒富村元成寺、伊形村寶藏寺、門川村法泉寺、東海村祝子千光寺、南郷村渡川法持寺、鬼神野村萬鷲寺、三河内光久寺、北川村吉祥寺、宇納間全長寺、岡富村城願寺、戀島祐國寺、所不當同寺、岡富村觀音寺、諸塚村の内八代金雞寺、田代村大雄寺等の十八寺を記した舊記がある。

歷代住僧

開山	千外玄鶴大和尚	承應三年三月八日
二世	各同良異大和尚	萬治元年八月七日
三世	實道鎮傳大和尚	延寶四年七月五日
四世	安月漱泰大和尚	寬文十一年十一月十四日
五世	靈峰圓鎖大和尚	貞享三年五月一日
六世	勇峰默智大和尚	元祿四年十二月八日
七世	得岸良正大和尚	元祿十一年七月十日
八世	慶應文喜大和尚	寶永四年九月二十二日
九世	梅巖春嶺大和尚	享保十六年二月二十日

十一世	古堂惠泉大和尚	寶歷十一年一月三十日
十世	孤峰惠月大和尚	寶歷十年六月五日
九世	徹堂惠廊大和尚	寬政二年五月十日
八世	月峰桂本大和尚	寬政八年六月二十一日
七世	活山法龍大和尚	享和三年二月二十二日
六世	天心本然大和尚	文政十一年三月十日
五世	拙堂吞了大和尚	文化五年九月六日
四世	越山祖超大和尚	天保十五年十月十二日
三世	大總師虔大和尚	天保十二年四月二十二日
二世	實門宗禪大和尚	天保八年一月十二日
一世	讓山大全大和尚	弘化三年三月二十七日
二十世	本圓一苗大和尚	明治十三年十月十日
二十一世	鏡梅祖林大和尚	同 十年九月九日
二十二世	天山太苗大和尚	同 七年九月二日
二十三世	鏡山大橋大和尚	同 十三年三月十四日
二十四世	提宗月心大和尚	同 二十五年八月二十八日
二十五世	祖山退讓大和尚	同 十七年三月八日
二十六世	禪山大全大和尚	同 二十五年一月三十日
二十七世	正嶽研宗大和尚	同 四十四年二月二十三日
二十八世		

善正寺

同村大字同小字上ノ坊に在。  
總本山延歷寺末

天臺宗

釋迦如來 阿彌陀如來 藥師如來の三尊

元文二年三月十日本堂を始め舊記寶物の類焼失の爲め不明なり。

同村大字岡富小字濱砂に在。

臺雲寺末

曹洞宗

延命地藏菩薩 座像 木造 高さ 一尺五寸

當寺は享保十六年の開創にて、時の領主有馬公の開基する所にして延命山永源寺と號し

臺雲三世各同和尚を請して開山しなす、代々相續し來たる所、安政六年洪水の爲め堂塔

什物記録總て流失す、依て翌萬延元年臺雲二十二世の祖隣和尚今の堂を再建す。

如意輪觀世音菩薩 座像 木造 高さ 一尺二寸一分

同村同小字新宮に在。

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

永源寺

同村大字岡富小字濱砂に在。

臺雲寺末

曹洞宗

延命地藏菩薩 座像 木造 高さ 一尺五寸

當寺は享保十六年の開創にて、時の領主有馬公の開基する所にして延命山永源寺と號し

臺雲三世各同和尚を請して開山しなす、代々相續し來たる所、安政六年洪水の爲め堂塔

什物記録總て流失す、依て翌萬延元年臺雲二十二世の祖隣和尚今の堂を再建す。

如意輪觀世音菩薩 座像 木造 高さ 一尺二寸一分

同村同小字新宮に在。

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

城影寺

同村同小字新宮に在。

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

本寺は元々南方村字松山に在りて、嘉慶元丁卯年(弘安四年)(丁卯ハ文永四年)八月土持豐前守秋綱の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

の創建に係る、土持右近將監が開基、臺雲寺三世各同良異和尚を以て開祖とす、慶長

臺雲寺末

曹洞宗

藥師 如來 座像 木造 高さ 一尺

觀音寺

同村大字方財に在。

臺雲寺末

曹洞宗

寶曆五創建、臺雲寺十世古童惠泉和尚を以て開山開基の祖とす。

同村大字岡富小字上ノ坊に在。

大武寺持

眞言宗

胎藏界大日如來種子

同村大字同小字船頭町沖。

極樂庵

大武寺持

眞言宗

胎藏界大日如來種子

同村大字同小字船頭町沖。

大武寺持

眞言宗

胎藏界大日如來種子

同村大字同小字船頭町沖。

同村大字岡富字古川にあり。

藥師堂

眞言宗

眞言宗

眞言宗

眞言宗

眞言宗

眞言宗

眞言宗

眞言宗

眞言宗

所 本 脇  
屬 尊 侍

由 緒

古文書

古川部落有  
 藥師如來座像 木造 高さ一尺六寸二分  
 日光立像 同 八寸  
 月神光 同 同  
 十二神將 同 同 各七寸八分  
 弘法大師座像 同 一尺三寸  
 子安觀音 同 一尺二寸五分  
 毘沙門天 同 二尺八寸五分 (挿圖四二)

年時不詳土持氏が縣(現時の南方村)に奉安せしものにして文安元甲子年城主土持宣綱城を築くに當り、現地へ移したので松尾山長福寺と號した、後年土持親成大友宗麟に攻められしとき、寺院燒棄に遭ひしを高橋元種の代再興して東大寺と改稱した、三浦氏に至つて寺領二十石寄進せられた、有馬氏の代百石に増領せしを牧野氏の代に至つて又二十石に減削せられた。

牧野氏代に關するもの、  
 寺屋敷山分二反七畝二十歩、年貢上る事  
 東西二十町餘、畑地三反三畝歩  
 南北上は南限、門前家來分  
 東光山室善寺末寺 古跡庵堂 恒富村小野郷に在り  
 新地二反歩 庵號東光庵

天保九戊戌年十一月

淨善院印

本村内に於ける寺院址

善龍寺 字今山に在て、真言宗西京仁和寺末、明治四年廢寺、本寺は天平勝寶庚寅三月の開基であつた。  
 祇園寺 字今山麓にあつた、善龍寺の末、明治四年廢寺。

恒富村

光明寺

所 本 脇  
屬 尊 侍

恒富村大字恒富小寺南井之上に在。  
 總本山教王護國寺大本山三寶院明跡末  
 真言宗  
 阿彌陀如來立像 木彫 高さ二尺八寸  
 觀音 同 一尺一寸 (挿圖四〇)  
 勢至 同 同  
 日向國臼杵郡延岡恒富村古城門萬壽山蓮花院光明寺は真言宗に而無本寺之處、中興より當山派修驗兼帶袈裟頭職相勳則醍醐三寶院御門主御支配也、於真言宗者中興より當地光福寺末に申傳候得共、醍醐御殿當御領主江之諸願、拙寺一判に而直願仕來候猶又諸品被仰付方も拙寺に直被仰付に候  
 一開基 仁王八十一代 安徳天皇之御宇養和元年井上之城主(今爰に古)土持相模守殿當鬼門に當爲御祈願取御建之有、豊前國宇佐郡より智賢法印に申者招請し開山之住持に成

し、則寺領三百石被附置、夫より土持御代々一切之御祈願寺に而、未々修覆等迄被下候野田御居城之節は、寺堂又彼地に移轉御建立有之候由、依之今に光明寺屋敷に申傳、大石之櫃壹ツ野田村に有之候、松尾御居城之時者野田村より掛 御祈願仕候由其由緒を以野田村中諸佛神祭禮等其外五穀成就一切之祈願且那寺にて今に失格通勤來候、土持御子孫永代相續度々及亂世寺房亦隨荒廢數度及敗壞榮衰存亡時々百已也、誠に雖祝萬世不任心況哉、九州競起而代更に不靜謐緒に土持亡國して寺も又舊地之當村歸寺再建仕候得共誠に不異離水之魚、開基開山之名は殘るこいへも數度之衰亡無住之失書に而世代之繼目不傳之然處可恐 佛德哉、爰に有馬直純公肥前國高來より應長十九甲寅年當地に御所替則御國入之砌、當寺現住は法印堯意也、直純公御歸依被成候る、折節御成有之寺領百石御寄附被成下候處堯意法印是迄之治亂榮衰之穢深く思量有而則寺領百石を差上、爲此代御領分中相對勸化祈願且那に極め 永々里村之法物受之寺相續仕度段願有之候處早速願之通御聞濟、賄送人馬等迄被仰付、年に壹度宛廻村午王札配り今に相傳而法物受納仕來候、先に三浦公、牧野公當御代先例に無相違諸事御差紙御番取無口通之御免書等、御領主御代々被仰付、萬端先規之通相違無御座候

一當寺境內 上畑貳反壹畝歩  
右者御領主御代々先年より御除地に被成下候

一當寺護摩當 三間半に三間瓦屋根  
本尊は土持公御建立惠心僧都之御作彌陀之三尊並大明國渡之戶帳一飾、當時寶物として今に有之候、其外土持御寄附之寶物數多有之候得こも當寺無住之節、光福寺に預置候處

當寺境內 地藏堂 鎮守 熊野權現 兩社一字 二間四面萱屋根 粟島明神 此内に若宮八幡、天神稻荷勸請有之候、祭禮三月三日九月九日

恒富村ノ内小野門 地藏堂 境內 東西廿三間南北拾間  
右者先年より御領主御代々御除地に被成下候、但當末庵に而寺號安樂寺に申傳候

南方村内野田門 地藏堂 境內 東西十三間南北十七間餘  
右者先年より地藏堂に申傳 地に御座候、當寺野田村に有之候節門前に立給 石佛に御座候處當寺只今之處に移轉之節、村中より願に付彼村に奉安置候由申傳候

右全所 如來權現 境內 東西十五間南北廿三間  
右者先年より空地に御座候、當寺彼村に有之候節鎮守に御座候、當寺只今之處に移轉に付彼村に殘奉安置候由申傳候、當時熊野權現に稱す

右之通當寺支配堂社相違無御座候 以上

文政五年午九月 日

日向國白杵郡恒富村

光明寺 印

祐清花 押

醍醐御殿

御役所

配下支配之神社

恒富村三津瀨門真應院境内  
稻荷宮

社主 真應院

岡富村惣領門  
天神宮

右者有馬康純公御勸請に而、社地壹畝歩御領主御代々御除地に被成下候、祭禮二月初午  
右者同村氏神に而社地二畝歩、御上納地勸請之譯不知之

加草村中村門  
小山大明神

社地 境内東西十間南北六十間  
右者先年より御領主御代々御除地に被成下候、祭禮九月廿五日

加草村中村門  
天神宮

社地境内 十間四方  
右者先年より御領主御代々御除地に被成下候、祭禮九月廿五日

加草村中村門  
立山宮

社地境内 六十間四方  
右者先年より御領主御代々御除地に被成下候、祭禮十一月廿八日

右加草村三社は當寺配下加草村大乘院社主支配之處、大乘院跡退轉仕候に付當時拙寺より支配仕候勸請譯不知之  
右之外配下中に祈禱所之外各別書上候程之堂社無御座候 以上

文政五年午九月 日

袈 婆 頭

光明寺 印

醍醐御殿  
御役所

願成寺

所屬 本宗 由緒

右醍醐御役所より書上候様被仰付、袈裟頭四ヶ寺同様に相認、當御役所へ相頼爲差登申候、當御領主へ書上は外に控有之候、爲後年兩様認控置候  
恒富村大字恒富小富辻畑に在。  
總本山越前國永平寺、小本山延岡臺雲寺末  
曹洞宗  
聖觀世音菩薩

養老二戊午年開山開基、其後年時不詳曹洞宗無明祐和尚之を再興した、爾來二十一代繼承し其後寛文九年三月雲山和尚が再興す、延寶元癸丑年臺雲寺四世實堂鎖傳和尚をして承繼せしめ以て今日に及ぶ。

境内佛堂

地藏堂 本尊 地藏菩薩

法明寺

所屬 宗派 由緒

同村大字三須小字越前に在。  
越前國本國寺  
能登國總持寺の兩屬同村臺雲寺小本寺とす  
曹洞宗

本寺の創建養老三年承傳林和尚の開基で、本尊に觀世音菩薩を奉安し延命山法明寺と稱した、當年の城主土持相模守榮妙深く歸依し、自から寺主となつた、治承二年臺雲寺三世各同を異和尚をして繼承せしめ以て今日に及ぶ。

境内堂宇

地藏堂 本尊 地藏菩薩

本地藏菩薩は天正十五年舊城主の創建する所であつた、即ち高橋左近大夫元種公で、公が伯耆國大仙より當地小字島戸へ移奉し、一字を建立して金剛山真藏寺と號する祈願所

本村内の寺院址

であつた、後年即ち寛文八年二月當寺へ移奉したのである。

春日寺 恒富神社の西二町にあつた、延岡善龍寺の末派で真言宗に屬す、明治四年廢す。

光福寺 愛宕山の北麓にあつて、真言宗にして春日寺の南五町の所、明治四年廢す。

總泉寺 井上城の東二町にあつた、宗派、廢寺年時不明。

利生寺 總泉寺の東方四町にあつた、宗派、廢寺年時不明。

智法寺 利生寺の北一町にあつた、宗派、廢寺年時不明。

西光寺 智法寺の西北二町にあつて、宗派、廢寺年時不明。

滿願寺 西光寺の東北十町にあつた、宗派、廢寺年時不明。

松本寺 滿願寺の東南十町にあつた、宗派、廢寺年時不明。

長全寺 大三輪にあつた、延岡臺雲寺の末、廢寺年時不明。

國光寺 字國光にあつた、真言宗で長全寺を移したとの説、廢寺年時不明。

和合寺址の地藏堂 恒富村大字恒富字三ツ瀬に在。

總本山越前國永平寺、小本山延岡臺雲寺末當村願成寺

曹洞宗 延命地藏菩薩 座像 木造 高さ 一尺八寸

臺座に奉現住篤峯儀充再興者也 願主亡僧長順

寶藏寺

所屬 宗派 本尊 由緒

由緒 所藏佛

平時延享二乙丑年五月吉日 再興佛師 京四條 北林 太左衛門 和合寺の開山開基の年時不明である、明治三年廢寺となつた、本寺は廢寺迄筑後國柳川大間山江月院に屬する盲僧寺で多くの盲僧が住んで居つた傳、明治三年廢寺と共に願成寺の所屬となつたのである。

伊形村

伊形村大字伊福形小字阿座美に在。

小本山岡富村臺雲寺末

曹洞宗通幻派 釋迦如來

本寺最初の開基は養老年間で伊福寺と稱し、法相宗にして一郷皆寺領であつた、然るに應永二十年黒木對馬守俊信此地に來り居城し、同年秋伊福寺を廢して寺領押收し、上伊福形村と改稱するに同時に寶藏寺を創立し、倉尾山と號け城主自から開基者となり宗派を曹洞宗に改めた、天正六年大友宗麟の爲、黒木家改亡され寺宇荒廢せること九十九年に及ぶ、天和二年の初再興し爾來法燈相繼ぎ以て今日に至る。

觀世音菩薩	立像	陶製	高さ	一尺三寸
鬼王	尊立像	木造	高さ	六寸五分
同	同	同	高さ	六寸四分

極樂寺

同村大字櫛津小字宮ノ内に在。  
大本山能登國總持寺、小本山寺延岡臺雲寺末  
曹洞宗

阿彌陀如來 座像 木造 高さ 二尺六寸

本寺の創建は天平勝寶三年春同所國司川崎圖書補重惠の開基と傳う、而して福聚山極樂寺と號したと云、延寶元年十月曹洞宗臺雲寺靈峯圓鎖和尚を請して勃興せしめ、爾來繼承以て今日に至る。

所藏佛

大元 座像 木造 高さ 一尺八寸

達摩大師 座像 高さ 一尺九寸

道元禪師 同 高さ 一尺八寸

同村大字上伊福形小字日石に在。

京都本願寺大谷派

眞宗

阿彌陀如來 立像 木造 高さ 一尺九寸

本寺は文祿二癸巳年の開基で、大谷派本願寺十三代宣如上人より本尊並に寺號を與へられたのである。

地藏堂

同村大字上伊福形小字林に在。  
寶藏寺持  
眞言宗

永覺寺

眞宗

阿彌陀如來 立像 木造 高さ 一尺九寸

本寺は文祿二癸巳年の開基で、大谷派本願寺十三代宣如上人より本尊並に寺號を與へられたのである。

同村大字上伊福形小字日石に在。

京都本願寺大谷派

眞宗

阿彌陀如來 立像 木造 高さ 一尺九寸

本寺は文祿二癸巳年の開基で、大谷派本願寺十三代宣如上人より本尊並に寺號を與へられたのである。

同村大字上伊福形小字林に在。

寶藏寺持  
眞言宗

法藏寺

門川村大字庵川小字櫻井に在。  
本山妙本寺末  
日蓮宗興門派

日蓮所圖曼荼羅及日蓮上人像

本寺の開基は貞和三丁亥年十一月三日、庵川(往時は伊興ノ川と書せり)の領主源三河刑部が日頭大徳と稱し開祖となる、同人は定善寺二世日禮上人に歸依し、原葉阿日頭と改稱し正傳寺を開創した、同寺は數年の後廢滅せり、元龜元年圓心坊日頭來つて該寺址へ法藏寺を建設し海福山と號した、明治四年十一月二十七日蓮勝寺に合併、同十二年七月八日復興した

同村大字川内小字北の内に在。

京都本願寺末

眞宗

阿彌陀如來

本寺の開祖は下野國城主姓藤原悵藤太秀郷九代の孫、柴田民部大輔正順が、應仁年中山名、細川の互戦に際し難を避けて當地に來り入道して釋順正と稱し、天文二 丑年一寺

順正寺

本寺の開祖は下野國城主姓藤原悵藤太秀郷九代の孫、柴田民部大輔正順が、應仁年中山名、細川の互戦に際し難を避けて當地に來り入道して釋順正と稱し、天文二 丑年一寺

門川村

地藏菩薩 座像 木造 高さ 一尺五分  
嵯峨天皇の朝弘仁六年六月二十四日、空海上人の彫造と傳、天正六年大友宗麟の兵燹に罹り堂塔烏有に歸せしも本尊は其難を免ぬがれ以て今日に保存せると云。



法泉寺

所屬 宗派 本尊 由緒

を創建した、明治四年十一月二十三日延岡町妙專寺に併合、同十三年二月十九日復寺したのであつて、開山以來法燈絶へず繼承す。  
同村大字門川尾末小字土橋に在。

臺雲寺末  
曹洞宗

釋迦無尼佛 大破損 立座不明

本寺は當國寅山の城主近江守藤原某一翁守策和尙に歸依し一寺を創建し法泉寺と稱し、山號曹源山と號した、釋迦如來像を本尊とし守策和尙を以て開祖なす、其後無住僧、延寶二年臺雲寺末となり、同寺實道鎖傳和尙を請して中興し、同三年辰七月五日本堂再建し爾來今日に繼承せり。

所藏佛

境外堂本尊 寶物

觀世音菩薩	座像	木造	高さ一尺
藥師琉璃光如來	同	同	一尺六寸
日光菩薩	立像	同	一尺九寸五分
月光菩薩	立像	同	同
十二神將	同	同	各一尺三寸
弘法大師	座像	同	二尺一寸

緣起、木版に書してある左に之を掲ぐ、  
曹源山號、本寺後土御門院延徳三辛亥年三月十二日本尊藥師、日光、月光、十二神將、鎮守三輪大明神、是即延曆寺移也、客殿本尊釋迦佛、一翁守策和尙開山也當所狗山城主

勝蓮寺

所屬 宗派 本尊

米良近江守藤原何某、寺領二十五石、騎馬一匹、鑓一筋寄附、爲菩提所、凡三百三十六年、福壽寺其祖先代々菩提所也、大友亂時、延岡城主土持伊勢守狗山城入謀叛成依之福壽寺破滅、仍再興爲菩提所、米良近江守者開基也、戒名福壽寺殿法屋昌泉大居士息四郎左衛門尉月泉堅圓禪定門、其他米良代々石塔松尾阿彌陀堂或福壽寺之有址、當寺十一代堅香首座、天正六戊亥年米良左衛門同道、大友方人成戰場趣高城陣十一月十二日戰死依之無祿成、十三代祥等首座、高橋右近太夫言上、文祿元壬辰百麗國出陣、慶長三戊戌年十一月廿四日歸朝、其軍功爲屋敷免成末代斷絶有間敷者乎、上畑五畝分、米四斗、下畑一反七畝分米一石八斗

此通陽山僧紀置、雖然予社頭造立砌寫焉、社内置者也

義參謹記

原文之儘轉寫之

同村大字同小字上伊野に在。  
西京本能寺 兩末寺  
尼ヶ崎本興寺

釋迦牟尼佛	座像	木造	高さ四寸五分
多寶菩薩	同	同	四寸五分
上行	立像	同	三寸八分
无上行	同	同	同
行淨	同	同	同
行安	同	同	同

永願寺  
 本宗所  
 尊派屬寺

由緒  
 行立同  
 持國天王  
 廣目天王  
 毘沙門天王  
 增長天王  
 不動明王  
 愛染同  
 訶利帝母  
 十羅刹女  
 日蓮上人  
 日隆上人  
 明徳年間に日蓮上人の高弟日道聖者巡錫して當地に來り錫を留め、説法化解に従事中、志田左衛門、同又右衛門の二人之に歸依して一寺を創興し、以て日道聖者を開祖となしたのである、時に應永元甲戌年であつた、然るに其後永く無住であつたのを、天正十三年三月十三日、日存上人再興し爾來法燈相繼ぎ以て今日に至る。

同村大字加草字鳴子に在。  
 大本山京都御室仁和寺末  
 眞言宗

阿彌陀如來 立像 木造 高さ一尺一寸

觀音堂  
 本所屬  
 由緒

所藏佛  
 觀世音菩薩 同 同 六寸  
 勢至菩薩 同 同 六寸  
 本寺は淳和天皇の御宇、嘉祥元戊辰年九月八日創建、能圓了考和尚の開基にして當地江田の城主草野大膳弘利、同民部安弘等の信仰頗る厚くして寺領寄進せられ、十二の坊を有した、草野家滅亡後坊宇廢滅に歸す、明治二十八年八月現地に移轉したのである。

不動明王 立像 木造 高さ二尺一寸  
 阿彌陀如來 同 同 一尺六寸  
 弘法大師 座像 同 同 一尺  
 釋迦誕生佛 立像 唐金 同 同 四寸  
 大黒天 同 木造 同 同 七寸  
 藥師如來 同 同 一尺六寸  
 月光菩薩 立像 木造 高さ一尺一寸  
 日光菩薩 同 同 一尺一寸  
 十二神將 同 同 各一尺一寸

同村大字庵川小字久保畑にあり。  
 極樂寺持(伊形村に在)  
 兒安觀音 座像 木造 高さ六寸  
 齋延岡藩主有馬左衛門尉直純の代建立奉安之傳。  
 當年佛像は明治二十一年堂宇と共に燒失した、現今のは其後の作である、往時の像はマリアで有たこの説ありキリスト教を秘する爲に兒安觀音と名けしもの如し

本村内の寺院址

福壽寺址 同村大字門川字城屋敷に今一小堂宇を遺す、本尊聖觀世音菩薩、像高二尺七寸五分、兩手先の欠損せるものを奉安して居る、天保十一年二月二十一日同村住職天野嘉右衛門が彩色の際、墨書銘がある、曰く仁門菩薩之作也、干時寛保三年末霜月吉祥日京都井之(上か)作康進(要領得難い)、併鎌倉期の良作なるも彩色の爲損す。

細島町

細島町番外小字觀音寺上に在。

妙國寺

本山妙本寺末

日蓮宗興門派

日蓮所畫の曼荼羅

本寺の開祖は秦河勝十三代の後胤、甲斐法橋隆覺なるもの、當國行隰山別當眞言修驗者の次男、薩摩法印駿河國に巡錫し、日郷上人に會ひ教を受け當流の秘極を授けられ上人より西國傳道の依託を受け任終へて歸國し、當寺を創設したのが康永元壬午年であつた連燈三十四世以て今日に至る。

富高町

富高町大字富高小字新町に在。

正念寺

京都總本山本願寺末

水月寺

宗派 本尊 由緒

眞宗 阿彌陀如來 立像 木造 文祿三甲午年九月本願寺十二代法弟速成を以て創建開祖となした、本寺は永く寺號公認の資格なくして五代目教立に至りて寺號を公唱するに至つたのである。 同町大字搦見小字中山に在。

岡富村臺雲寺末

宗洞宗通幻派

釋迦

如來座像

木造

高さ一尺六寸

寛文五年那須兵衛尉、松永左内之助政季の二人、當村字永田浪居當時壽山月光居士と號し一ノ堂宇を草創し、藥師如來を奉安して日當山仙洞庵と號けた、後年即ち貞享三丙寅年堂宇始め本尊焼失、更に再興又寶曆七辰年七月炎火に罹りしに依り字久保に移建し金剛山水月寺と改稱し正觀世音菩薩を安置し、臺雲寺各同了異和尚を請して中興の開山とし、明治四十四年四月十日現地へ移轉し以て今日に及ぶ。

所藏佛

聖觀音座像	高さ	同	同	同	同	同	同	同	同
大元	同	同	同	同	同	同	同	同	同
達摩大師	同	同	同	同	同	同	同	同	同
地藏菩薩	同	同	同	同	同	同	同	同	同
藥師如來	同	同	同	同	同	同	同	同	同

境内堂宇

聖觀音菩薩 立像 木造 同  
本地地藏菩薩

寛文八年正月二十四日、當寺十二世峯孝峯代創立奉安、本堂は舊光嚴寺境内に在りしを該寺熊本縣へ移せし際、當寺へ移轉したのは大正二年五月十日である。

同町大字撫見小字宮ノ下に在。

京都本願寺末

眞宗

阿彌陀如來

元祿元戊午年三月十日見眞大師十世証如上人の法佛教願の開基である。

同町大字日知屋小字竹ノ上に在。

本山妙本寺末

木門宗

日蓮上人所願の曼荼羅の肖像を以てす

當寺は建武二己亥年三月十二日創建、安房國平郡保田村妙本寺開祖日郷上人の法弟日叡上人の開基、文明十八年三月十五日再興、天和二甲午年七月二十一日寺堂焼失し、同年十二月十一日殘燒の坊宇十八亦烏有に歸し、爲に舊記寶物の類悉く焼滅した云。

文書 一通 文に

建武二年一月十二日創立、千葉縣安房國平郡保田村本山妙本寺開山宗より第四世日郷上人法弟日叡上人の開基、西國唱導師の住に補せられ宗風を煽揚せり、(下略) (宗するに開山宗よ)

正法寺

所屬

宗派

本尊

由緒

本善寺

所屬

宗派

本尊

由緒

寶物

實物

本建寺

所屬

宗派

本尊

由緒

日蓮上人所圖の曼荼羅 同人の肖像  
安房國平郡吉濱村本山妙本寺六世日珍和尚の法弟日藏法師當地に來錫、一の草庵を結構し永昌山本建寺と號したのは文明十八年三月十五日である、法燈を重ねる十四世以て今日に至る。

岩脇村

岩脇村大字平岩小字本村に在。

臺雲寺末

曹洞宗

釋迦如來

座像

木造

當地頭松葉源之亟景守が曹洞宗に歸依し、棟岩惠梁和尚を請し、元文四年一寺を建立し幸福寺と稱して開基をなした、百四年の後臺雲寺七世得岸了正和尚を以て中興開山とな

幸福寺

所屬

宗派

本尊

由緒

中野寺

境内堂宇  
所屬  
宗派  
本尊  
由緒

したのは元祿十一月七日であつた、法燈連綿以て今日に至る。  
觀音堂 本尊 十一面觀世音菩薩  
同村大字平岩脇小字秋留に在  
醍醐三寶院末  
眞言宗  
延命地藏 座像 木造  
元龜三年七月、恒富村光福寺住職無縛の創建開基に係る同寺末なり、去る明治二年光福寺廢せらるるに至り、同六年故縁に依り三寶院末に屬したのである。

東郷村

昌福寺

所屬  
宗派  
本尊  
由緒

東郷村大字坪谷小字本村に在。  
臺雲寺末  
曹洞宗  
藥師如來 座像 木造  
創建及開基の年時不明、當所地頭米良久輔藤原重利が創建して、臺雲寺三世各國了異和尚を以て開祖となした明治十三年十月災火に罹り本堂を始め舊記寶物の類焼失した爲に不明  
觀音堂 本尊 觀世音菩薩  
同村大字山陰小字鶴野田に在。  
臺雲寺末

成願寺

所屬

宗派  
本尊  
由緒

曹洞宗  
阿彌陀如來 立像 木造 高さ 二尺八寸七分  
天文二十一年、地頭米良宮内正殿大洞上宗風に歸依し、宗翁和尚を請して堂宇を建立し  
臺雲寺住僧宗翁善起和尚を請して開基せしめ、山號を安禪山とし寺號を成願寺と稱した  
貞享三寅年三月臺雲寺五世靈峯圓鎖和尚を請して中興となす、爾來繼承今日に至る。  
昆沙門天王 立像 高さ 一尺五寸  
脇土韋駄天 同 七寸  
阿彌陀如來 座像 高さ六寸一分光背あり上項二十一重の寶塔を付く  
雲版一個 縦一尺六分横一尺六寸の青銅にして製作年時不明なるも足利時代の作

南郷村

光徳寺

所屬  
宗派  
本尊  
由緒

南郷村大字水清谷小字内ノ口に在。  
惣本山永平寺・臺雲寺末  
曹洞宗通幻派  
十一面觀世音菩薩 座像 木造 高さ 七寸五分  
貞享三丙寅年、當領主米良左衛門之助の創建で、臺雲寺五世靈峯圓鎖和尚を請して開山  
開基となし現形山光徳寺と稱した、文政三辰年三月廿一日、本堂を始什器寶物災火に罹  
しも翌年更に再建し以て今日に繼燈せり。  
地藏菩薩 座像 木造 高さ 一尺八分

所藏佛

地藏菩薩 座像 木造 高さ 一尺八分

觀音寺

所屬 宗派 本尊 由緒

同村大字神門小字小路に在。  
惣本山永平寺、臺雲寺末  
曹洞宗通幻派  
聖觀世音菩薩 座像 木造 高さ一尺八寸

本寺は延寶四丙辰年、南郷領主那須將監大夫の創建で大雄山觀音寺と號け、臺雲寺三世各同了異和尚を請して開山開祖となし爾來相繼以て今日に至る。

同村大字鬼神野小字折立に在。

惣本山永平寺、本山臺雲寺末

曹洞宗

藥師如來 座像 高さ一尺八寸

天正年間當領主米良左馬允藤原重義の創建で靈雲山萬鷲寺と稱し、臺雲四世實道鑽傳和尚を請して開山開祖となす、文政八四年十一月本堂を始め舊記寶物回祿に遭た、爾來相繼ぎ今日に及ぶ。

同村大字上渡川小字田原に在。

惣本山永平寺、本山臺雲寺末

將軍地藏菩薩 座像 木造 高さ一尺六寸

當領主米良左馬允藤原重之が天正年間に創建し大永山法持寺と稱し、臺雲寺三世各同了異和尚を以て開山開祖せしむ、本寺は寛政元酉年、安政六年三月二日十四の兩度災火に遭ひ舊記寶物の類烏有に歸したるも更に再建し以て今日に繼承す。

法持寺

所屬 本尊 由緒

本村の寺院址

觀音寺 宇落原にあつた、宗派禪宗で廢寺の年時詳ならず。

西郷村

東光寺

所屬 宗派 本尊 由緒

西郷村大字山三ヶ小字鳥の巢に在。  
惣本山越前國永平寺、小本山臺雲寺末  
曹洞宗  
藥師如來 立像 木造 高さ一尺二寸

肥前國鍋島家の支族鍋島丹波守此地に浪落し來り住し地頭となる、同氏奉持の藥師如來を安置する爲東向の岩壁を穿ちて一字を創建し輝巖山と號し東光寺と稱けたのが永正九壬申年であつた、養藏和尚を以て開山開祖し、後年臺雲寺四世實堂鑽傳和尚を請して中興となす、爾來聯綿今日に及ぶも本寺は數度の回祿に逢ひ舊記寶物に至る迄燒失せし爲め寺傳詳ならず。

觀音堂 本尊 觀世音菩薩 立像 木造 高さ一尺五寸 毘沙天王 立像 木造 高さ一尺

佛像一軀 藥師如來の座像 高六寸

同村大字田代小字中須に在。

惣本山越前國永平寺、小本山臺雲寺末

延命地藏菩薩 達摩、大現、誕生佛

當寺は高倉天皇の朝、嘉應元己丑年茅外和尚が一字を創建して開基し、宗派臨濟宗であつた、(茅外和は嘉應元己丑年十二月六日) 時の地頭田代太郎が再興し、自から開祖と稱す、(示寂、今を去る七百六十一年前なり)

大雄寺

所屬 本尊 由緒

境内堂宇

所藏寶物

所藏寶物

(全人の墓石に、安元二丙申七月朔卒田代太(郎と刻す、今を去る七百五十四年前である)其後同地城主籠々野彈正が本堂再建した、(全人は永正二没、今を去る四百)當時の住僧は知典和尚の子、菊英珍公和尚である(天文四乙未年(慶長年)四月三日卒)周典(間)守慶(元禄八乙亥(享保八癸卯年正)臺雲寺四世古童和尚を請して中興しし尙延寶三年臺雲寺實堂鎮傳和尚を請し再興、百丈山大雲寺と稱し爾來三十二世相繼て今日に及ぶ(七月七日卒)益禪を経て(月二十四日卒)臺雲寺四世古童和尚を請して中興しし尙延寶三年臺雲寺實堂鎮傳和尚を請し再興、百丈山大雲寺と稱し爾來三十二世相繼て今日に及ぶ)

佛像 阿彌陀座像 (高さ一尺六寸五分銘應永三十二年五月十五日) (道院比丘佛師正珍なる五百六十年前のもの)

觀世音菩薩 立像 (高さ一尺九寸 銘全上)

勢至菩薩 立像 (高さ一尺九寸銘全上)

雲版 一個 (銘明徳三年卯月其他記載なし、五百四十年前のもの)

過去帳 三冊 (永祿五年、寛保元年より明和元年文政年間迄のもの)

延命寺 宇小布尻に在て、眞言宗延岡妙專寺の末、明治四年廢。

金鏡庵 宇横鉢に在て、曹洞宗延岡臺雲寺末で、明治四年廢。

北郷村

見性寺

北郷村大字入下小字井川に在。

總本山越前國永平寺、延岡臺雲寺末

曹洞宗 釋迦如來座像 木造 高さ一尺一寸

同緒

聖觀世音菩薩 座像 木造 高さ一尺六寸

甲斐國の領主甲斐治部大夫藤原重家、肥後の領主菊池肥後守の招に應し、將卒五千餘人を率いて天正二十一年來應した、菊池氏戦利あらずして敗走、甲斐治部大夫は日向國縣なる松山城主、土持彈正忠に屬し領内曾木の地百石を與へられ、其次男甲斐勝藤治照信は豊後臼杵の城主大友宗麟に従ひ、島津氏と戦ひ敗衄し、從士三人と共に曾木へ歸途、當入下を過らんとする際、味方の軍士を敵兵と誤視し同所小字椿原に於て自刃した、從士戸田采女追善供養の爲め一字を建たのである、其時供米三十石を永代寄進した、慶安四年臺雲寺三世各同禪師を請し寺籍を闡明にし、寛文四年四月宗規十三條に依り寺宗寺撞を確定し、小字惣仁田へ移轉改築せしも屢々回祿の災に侵され、本堂本尊其他の寶物迄燒棄し、爲に小字神山の脇へ移轉改築、昭和三年五月十五日更に現地へ移建したのである。

惠超寺

藥師如來座像 木造 高さ八寸

同村大字黒木小字石原に在。

總本山越永雲寺、本臺雲寺末

曹洞宗 地藏菩薩座像 木造 高さ二尺四寸

延寶三巳卯年地守黒木案が一字を建て、延命地藏菩薩を上下民衆の崇信濫膺である時に、臺雲寺四世實堂鎮傳和尚を請し開山となし惠超寺と號けた、年時永く無住となり居りしに寛政二庚戌年當所庄屋黒木金兵衛か田代大雄寺大雪和尚(寺の五世)を請して再興し以て

境内堂宇  
全長寺

今日に繼承す。  
延命閣 本尊 延命地藏  
同村大字宇納間小字井原に在。  
總本山越永平寺、小本山岡富村臺雲寺末

曹洞宗  
本尊 派  
由緒

聖觀世音菩薩 座像 木造

本寺は元祿元戊辰年月日不詳、地々頭花田備後守の創建で、臺雲寺三世各同了異和尚を請して開祖とし同和尚が鐵城山に號し全長寺と稱せり云。

境内堂宇

地藏堂 本尊 延命地藏菩薩 木造 高一尺二寸

本堂は天正元酉年同所小字八重に天臺宗正年僧正が花山寶藏寺を建設し延命地藏を本尊とした。

國內兵亂の爲め寺院焼失し當堂のみを殘し、後年即ち元祿元戊辰年當地へ小堂を建設して移奉した、文政十三年領主内藤政義剃髮して曉山と號し歸依田一反一畝二十八歩寄進現存す、該地藏は火切の地藏と稱し往古より頗尊信し遠近の賽者歳時絶へず今尙盛況を極む。

地藏尊の形相は慈顔温容溢る、如くに作るのが經軌であるに、何がお氣に召さなかつたのか、吉左右變へて口を縛り眼を怒らし、目際裂ん計りの勢、頭髮逆だ、んも惜いかなする、頭に毛がない、普通は蓮座に自若として座せられる、に、此地藏尊は磐石に半跏、砂烟を蹴立て何處へ行かんす、さてもく恐ろしい忿怒相、これでは如何なる火の神も此相貌に災する寸隙はあるまい、晝夜兼護の効

は如何、火切の地藏とは名に相應はしかなれど、何人の作か經義に些と遠うよーだが、建初の地藏尊は文化何年か回祿に罹つて居る、違うのも道理。

北方村

慈眼寺

北方村字曾木門に在。  
總本山越前國永平寺、小本山延岡臺雲寺末

曹洞宗

十一面觀世音菩薩 座像 木造 高さ一尺六寸

天文元壬辰年の創建で、開基は甲斐周防守重則剃髮して澤叟善勝上坐と改稱した、傳應宗達大和尚を以て開山とす、臺雲寺靈峰大和尚地を請して中興の開山とし、後年又同第十三世月峰大和尚を以て繼承せしめた、天保四年春武州豐玉郡赤塚村大隣天休和尚住す、同六年乙未二月胤康和尚住持となり爾來相繼今に及ぶ。

僧胤康和尚は當寺に於て勤王の義舉に出んしたのであるかなれど中途にして果さなかつた。同村字板ヶ平門に在。

總本山越前國永平寺、岡富村臺雲寺末

曹洞宗

地藏菩薩 座像 木造 高さ八寸

厨子に享和二年五月二十四日向國三体の内後圓の作全十三年開眼と記しあり

大永元年九月上總守藤原政國創建開基である、天正六年大友の兵燹に罹る、寛文十年三

大平寺

所屬

宗派

由緒



月臺雲寺五世雲峰和尚を請して再建中興せしめた、明治四年十月二十七日當村觀音寺を合併して今日に及ぶ。

藥師如來 座像 木造 高さ七寸五分  
聖觀世音菩薩 立像 木造 高さ一尺四寸五分

### 南方村

#### 常樂寺

南方村大字南方小字野地に在。  
總本山越前國永平寺、岡富村臺雲寺末  
釋迦如來 座像 高さ一尺六寸

天正六戊寅年秋上杉越中守景則此地へ來り武運長久の祈願所として一寺を創建し瑠璃光山常樂寺と稱し、永平寺高祖承陽大師法嗣天山和尚を請して開祖となした、上杉氏滅亡後永く無住僧となり荒廢せしを、承慶元壬辰年春臺雲寺五世雲峰和尚を請して中興の開祖となし、明治二年臺雲寺へ合併し同四年復寺今日に存續す。

#### 長照院

境外佛堂  
阿彌陀堂 本尊 阿彌陀如來、同村大字同小字平野に在由緒不明。  
同村大字大貫小字和田ノ迫に在。  
小本山臺雲寺末

曹洞宗  
觀世音菩薩 座像 木造 高さ二尺  
本院は元正天皇の朝、養老元年地福禪師の開基で山號地福山と號した、後年天正年間迄

#### 天福寺

由本宗所 緒尊派屬  
阿彌陀如來 脇土 勢至、觀音の二菩薩  
人皇五十一代平城天皇の御宇、大同二丁亥年三月二十八日の創建で、宥其法師の開基に係る、土持氏の代大伽藍を建設した所が天正六年大友の兵燹に罹り烏有に歸したのである。

不動明王 立像 木造 高さ一尺八寸  
雨下門黒越寺、カミ屋敷天下門大日寺 本尊大日如來高さ一尺五寸、同所に圓福寺、上吉野に高福寺、同ヨロラン東門寺、上吉野原上リ口中山寺、貝ノ畑に永樂寺、本尊藥師如來高一尺九寸、小峯門高峯寺、高野門地藏寺、小峯門宇地山地藏堂等を有した。

同村大字三輪小字五領に在。  
總本山 越前永平寺 能登總持寺 小寺山岡富村臺雲寺末

曹洞宗  
觀世音菩薩  
正保二年の頃、肥後國菊池郡の城主臣森將監浪落し來り鹿越の里に假寓し、兒童に教養

#### 地福寺

由本宗所 緒尊派屬

を爲すを以て事とし、歳時を送る折人生の無情を感じて發心し、一字を興して以て支親の冥福を祈らんことを欲し、臺雲寺各同了異和尚に其志思を告ぐ、同和尚深く感激し地を相して一寺を創建し春徳山地福寺と稱したのが延寶三乙卯年で、臺雲寺三世を請して開山となし爾來繼承以て今日に及ぶ。

本東寺

同村大字南小字松山に在。

大本山本妙寺末

日蓮宗奥門派

高祖日蓮大聖人

由緒

本寺は秦河勝十三代の孫と稱する甲斐法橋隆學、行藤山の別當眞言修驗行者の次男、薩摩阿闍梨日叡が、建武二乙亥年開山創建したのである、明治四年一旦廢寺、門川村蓮勝寺に併合、同十一年十一月二十九日復舊した。

(寺傳二、日叡は性強活て文學又佛門に通じて居つた駿河國富士山久遠寺日郷上人に邂逅し法輪を討議し日郷上人に歸伏し以て宗門に入り常寺を興したと云)

(右記録は當寺になきもので當時役場に所藏記録に依る)

略由來記

日叡上人、俗姓者唐土秦始皇五代孫、酒公子孫來朝有、聖德太子の臣下と成玉ふ也、秦川勝大臣と名乗り出ふ云々、

推古天皇十一年癸亥、秦川勝建廣隆寺、委細には善光寺緣起に有之、日向國藤行山は養老元年の草創也、有由緒、秦川勝末年には行藤山に移り玉ふ、此川勝より二十三代座主後胤、甲斐法橋了真次

男號薩摩法師と號し御歳三十三に成玉ふ、于時爲峯入三百余人引連、從細島乘船有、甲斐上總守者日知屋を所領也、甲斐上總守は薩摩法師の兄也、爰に富士山久遠寺日歸上人爲御弘通、御下向ありき於細島與法師、問答玉り云々、

建武三乙亥二月薩摩法師名を改め、薩摩阿闍梨日叡上人と號下略、

建武二乙亥三月二十三日法花堂坊を本東寺と名付、日際又相承し本東寺に住、日叡上人は日知屋甲斐殿御屋敷に移りて、本善寺を草創し歸上担任相承日知屋道場建立て玉ふ、此日知屋山道場と申候は三國無双の地也下略、

康永三年甲申正月二十六日當國を起ち、四月二日房州吉濱に着し云々、

諸國遍歴貞和元年三月下向、上洛中日蓮眞筆授與せらる、亦貞和五年己巳日郷上人上洛下略、

同五年十月二十一日日叡上人上洛、阿波國勝浦着(中略)其所にて、一首

旅に來て友にはなる、濱千鳥 鳴々留る浦の汐貴田  
と詠し、夫より椿の浦に留り、霜月中は茲に在り此浦に是にても、又一首詠し玉ふ

古郷も都も遠き旅に來て 心あまたに身の別れとは  
法にかへたる命にて、世にかへるべき身とはをもへず、

貞和五年の申狀に是れ明年は、觀應元庚寅年二月二十日京都より御暇申卯月二十一日に歸國ありて日知屋の道場に住し、日向、大隅、薩摩、豊後等已上八百八十八ヶ寺前後數回に歸伏し、又新建立古今無類の大道場なり云々、

文和二年辰四月二十五日御遷化ありき、日叡の法弟大藏阿闍梨、日慶御骨奉懸頭、同文和三年午四月二十二日、當國被下中略、

日叡一期の間御直筆にて二十余帳配置し玉ふ、日知屋道場は大坊百人、表十八坊其他の末寺及、眞言、天台、淨土、禪叟ノ輩皆悉く歸伏す、恐は本來弘通師雖多、之如日叡上人、教化弘通の師のありやいなや、忝も本地久成ノ本佛より、日興、日目、日郷、日叡ニ佛法嫡口決相承可秘云々、日叡五ヶ條の置文の中に、第一に每人不云智の淺深一月一度宛必可憑法第、二條學專要之也言殊の以て可信穴く賢、

歸上より日叡へ御相承分、並諸普教等妙國寺あり、可見來、  
文安六戊辰九月二十一日

此抄は九嘉早田櫻林坊登山の時持參の本地取重して書之  
永正三丙卯月十九日

日安上人以御眞筆寫之畢

天文五丙 八月二十一日

日 安 御 判

日 會 さあり

後文政壬午天  
九月一日

久 妙 沙 門  
日 元

奉 書 寫 之

可 秘

妙光寺

同村大字南方小字古江に在。  
總本山永平寺、小本臺雲寺末  
曹洞宗  
十一面觀世音菩薩

本寺は延徳三辛亥年、宗策首座此地に一寺を創設して本尊を安置し上杉寺と稱し、上杉院殿前の越中の大守、榮宗叟傳大居士の開基、然るに天正十三乙酉年大友宗麟の兵火に舊記寶物の類焼失したるも幸にして本尊其難を免かる、こゝを得た、延寶四丙辰年、臺雲寺四世實堂和尚を請して更に堂宇を再建し、常樂山妙光寺と改稱した、爾來相傳今日に至る。

龍仙寺

同村大字同小字野田に在。  
大本山三寶院直末  
眞言宗醍醐派惠印部  
不動明王 立像

明治三十四年九月十六日、岡山縣美作郡津山町大字椿高下に在りしを移したのである、創建開基は後水尾天皇御宇、元和二丙辰年二月六日と傳ふ。  
十一面觀世音菩薩 立像 木造 高さ 二尺二寸  
叱 枳 尼 天 同 同 同 九寸四分  
延命地藏菩薩 同 同 同 九寸八分  
飯綱大權現 同 同 同 六寸四分

本村の寺院址

大黒天神	立像	木造	高さ七寸
阿彌陀如來	同	同	一尺二寸二分
聖觀世音菩薩	同	同	七寸一分
藥師如來	同	同	七寸一分
釋迦誕生佛	同	同	四寸二分
神變大菩薩	同	同	一尺七寸
理源大師	同	同	一尺七寸
弘法大師	同	同	一尺三寸

大日寺 上屋敷天下門に在て同村天福寺の末派、眞言宗に屬す、明治四年廢寺、淨土寺 大字大貫に在て宗派廢寺不明、今地名を遺す。

東海村

清高寺

東海村大字稻葉崎小字藥師畑に在。			
京都御寶大本山仁和寺直末			
眞言宗			
阿彌陀如來	立像	木造	高さ一尺八寸
觀音菩薩	同	同	一尺二寸
勢至菩薩	同	同	一尺三寸

本寺は創建年時を明らかにせず、人皇九十四代花園天皇御宇正和三甲寅年の創建云、

千光寺

所藏佛 本尊 脇侍 同 由緒

藥師如來	立像	木造	高さ一尺二寸
日光	同	同	七寸
月光	同	同	七寸
不動明王	同	同	一尺五寸

同村大字祝子川小字本村に在、  
臺雲寺末  
曹洞宗道元派  
阿彌陀如來 座像 木造 高さ一尺

元大武町字清高島に在りしを以て名をなす、寶曆十二壬午年現地に移したのである、明治四年大武寺に合併同十四年十二月二十日復舊せり。

胎内銘に文永十二年三月三日作と黒書がある  
創建人皇四十五代神龜元年、行基菩薩巡錫の當年、領主松田肥前守一の精舎を建設し、行基菩薩彫造の聖觀音、不動、混沙門の三尊を奉安し護國山慈通寺と號し、寺領寄進し以て開基とす、春光院殿松翁松傳大居士と改名した、仁和三年七月大震と洪水とに境内過半流失せしに依り宇夏田に移建した、然るに法王派の老僧士徹の代現地へ歸迂し、疫病消除の祈願圓成して大殿廣堂を再建し、運慶彫作の彌陀善逝を本尊となし、行基造像の三尊は廣堂に奉安し、丹通山千光寺と改稱す、本寺は士徹長老以前は法相宗三論の僧徒住職した、古來日向北方隨一の伽藍と稱し寺領あり、歴代領主の除地であつた、降年

所藏佛

即ち慶長十九年臺雲寺末となり、同三世各同和尚を請して開山とし、寛保三年極月八日臺雲寺古童和尚傳法當時より法地に定め爾來繼承今日に至つたのである。

大 摩 元 座 像 木造 高さ 一尺五寸

達 摩 大 師 同 同 二尺三寸

地 藏 菩 薩 立 像 木造 同 二尺

十一面觀世音菩薩 立 像 木造 高さ 二尺九寸 (挿圖四三)

脇 侍 不 動 明 王 立 像 木造 高さ 一尺八寸

同 昆 沙 門 天 王 同 同 上

同 村 大 字 川 島 小 字 戀 島 在 在。

小 本 山 臺 雲 寺 末

祐國寺

所 宗 派

本 尊

由 緒

所 藏 佛

釋 迦 如 來 座 像 木造 高さ 一尺一寸

當寺は飢肥城主伊東祐國の創建で、祐國寺殿長運武久居士に改稱、天正元年機道和尚を請して開祖となした、爾來百年を経、即ち寛文十二年、臺雲寺四世實童鎮傳和尚を請して開山再興す、爾來相傳へて現時に及ぶものである。

同 村 字 那 智 山 在 在 如 意 輪 觀 世 音 菩 薩 木 造 高 一 尺 一 寸

同 村 字 鹿 小 路 妙 智 庵 在 在 十 一 面 觀 世 音 菩 薩 木 造 同 一 尺 一 寸

同 村 大 字 大 武 小 字 大 武 町 在 在。

京 都 府 城 郡 御 寶 大 本 山 仁 和 寺 直 末

大武寺

所 屬

宗 派

本 尊

由 緒

境 內 佛 堂

真言宗

阿彌陀如來 座 像 木造 高さ 九寸

觀世音菩薩 立 像 同 六寸

勢 至 菩 薩 同 同 六寸

當寺創開の年時を詳にせず、中興は開山快傳法印である、應永三丙子年十月一日入佛式を行ふ、後年即ち人皇百二代稱光天皇の朝本堂再建と傳ふ、明治四年十一月南方村福寺へ併合、明治十三年五月八日復興した。

護 摩 堂 本 尊 藥 師 如 來 立 像 木 造 高 四 尺 八 寸 (挿圖四四)

脇 侍 日 光 立 像 木 造 高 一 尺 五 寸 五 分

同 同 同 同 一 尺 五 寸 五 分

觀 音 堂 本 尊 十 一 面 觀 世 音 菩 薩 立 像 木 造 高 一 尺 五 寸

地 藏 堂 本 尊 地 藏 立 像 高 一 尺 一 寸

延 命 地 藏 立 像 高 一 尺 五 寸

不 動 明 王 同 同 一 尺 二 寸

毘 沙 門 天 同 同 一 尺 二 寸

辨 財 天 座 像 同 同 六寸 (蓮座及十五童子付)

同 同 同 同 五寸

鼻 長 尊 同 同 七 寸 五 分

弘 法 大 師 同 同 一 尺 二 寸

所藏佛



金佛に仕候、惣左衛門を頼み即ち今日入佛

元祿六癸酉年

七月六日

木村七郎左衛門昌吉作之

庄九郎作之

抑當寺開基者、養老二年之創造也、本寺阿彌如來者、大唐善導大師の御作、我朝に渡給ふ三體の一也、其後星霜を経て破損し、處か後奈良院の御宇、享祿年中に春岩云禪僧有之て再興せられたり此僧遷化の後は又無縁に成て、其頃大洪水あつて、本堂共に本尊脇立不殘流れうせ給ふ、然るに小梓より東に當て川添島に稱するに光るもの志けるを、天野四郎左衛門云浪人、ふしぎに思、其處に至りて見るに、彼三尊岩間に安座し給、四郎左衛門奇意の思をなし、此島に少の堂を建安置し奉る、今に至り其地を堂島に傳へたり、此事領主土持尾張守殿に達、歸依有之て佛堂伽藍坊中六ヶ寺迄建立有て寺門大に繁榮せり、然るに天正六戌寅の夏、豊後大守大友宗麟當國へ出陣の時、堂寺に火をかけ佛堂坊中不殘やき拂ふ、不思議や本尊者炭爐の中無恙殘らせ給也、脇立勢至者遙西に當て木の下に留り給ふ、觀世音計は見へさせたまわらずになん、大友の人々不思議に思ひ、大將にかく告しに、本尊を取寄前なる川邊に立出、此佛誠に情あらは此川を上の方へ流るへしと云て、川流れに投込みしかば不思議に尊像光明を放ち川上の方に流し給ふ、さすがの大悪の大友氏大にをそれて辻堂をいこなみ安置し奉りしこなむ、靈驗不思議の尊像、あをぐもなをあまりありとぞ、右略縁起 明和二年當岳寺、真海權僧正より比叡山へ書上の寫を以て、聞へやすからんがため、平かなを以て略縁起こなし傳、くわしくは本縁起にしるすものなり(本縁起は岡富村善正寺に所藏せりと云う)

小梓山

慈福寺

千時寛政四壬子寫替

蓬萊山善正寺

圓順法印寫之

又其後

文政元戊寅元

十一月十八日

別法寫之

矢野四郎左衛門

外六名連名 (之れは書く)

堂の前方に小さい祠宇がある、之を堂主權現と呼て、土民等は尊崇して歲時祭祀して居る、住僧藤壽が割腹した屍を葬つたのである。

本村の寺院址 上善寺 大字稻葉崎字小梓に在た、宗派並に廢寺の年時不明。

### 北川村

吉祥寺

北川村大字川内名小字エラ山に在。

所屬 小本山臺雲寺末

宗派 曹洞宗

本尊 聖觀世音菩薩 座像 木造

協侍 同 上 立像 同 高さ 九寸二分

同 同 上 同 同 同 一尺六寸三分

同 同 上 同 同 同 一尺六寸五分

由緒

當寺は後土御門天皇の御宇延徳元年の創建で、開基は時の領主土持田部朝爲常綱公で、山號如意山、寺名吉祥寺と稱號した、其嫡男親榮が土村彈正忠高を勸めて寺領を寄進せしめ法燈大に盛隆せしが、後年即ち天正六年大友宗麟の兵火に本堂並に諸寶物類悉く焼失した、同十九年土持氏の遺臣、夏田肥前守清久再建す、爾來歷代十四明曆二年領主有馬左衛門尉直純公再建し、臺雲寺三世各同了異和尚を請して開山中興しなし、有馬氏より寺領を寄附してあつた。

所藏佛

藥師如來	立像	木造	高さ	二尺一寸七分
文殊菩薩	同	同	同	一尺〇八分
普賢菩薩	同	同	同	一尺〇八分
誕生佛	同	金造	同	四寸五分
高祖大師	座像	木造	同	一尺六寸五分
達磨大師	同	同	同	一尺一寸八分
阿彌陀如來	同	同	同	五寸五分
不動明王	立像	同	同	一尺一寸
毘舍門天	同	同	同	二尺〇五分
連歌尊天	同	同	同	九寸五分
蓮臺寺	同村大字長井小字本村に在り。			
本所屬	眞宗本願寺派			
阿彌陀如來	立像	木造	高さ	一尺九寸

由緒

本寺は天正二年創立、釋阿彌の開基、住僧十二世、此間三百十年繼承、明治四年延岡町大谷派光勝寺に合併、同十四年十一月二十九日復興したのである。

成就寺

由本宗所  
緒尊派屬

同村大字長井小字可愛に在り。  
惣本山永平寺、小本山臺雲寺末曹洞宗  
釋迦如來座像 木造 高さ 一尺四寸五分  
本寺は元同村大字家田小字觀音山に寛文二壬申年禪僧了悟の創建にして天臺宗派に屬し本尊は聖觀世音菩薩で、安樂山成就寺と稱した、後年即ち延享三丙寅年現地へ移建したのである。

現地は靈龜年間に創建した可愛神宮寺と稱する伽藍があつたこと傳該所は崇神天皇可愛山陵參拜に行幸し給ひたる(勅使を云へるか)安座位所址にして天皇勅りして可愛の里に其身十代(身は命ではないか)に宣ひしに依り可愛の十代に命名し給ひしこと云而して十一代垂仁天皇の朝、伊勢大廟造營に當り可愛陵奉齋の爲勅使を參向せしめた先帝の聖地を深く敬虔し宮殿を建て爾來十代屋敷又は御殿跡とも傳稱するのである(崇神天皇可愛陵參拜の紀記見ル)所が成就寺の住僧輪堂は可愛寺の荒廢を深く歎き、大に修覆を施し境内の擴張を計り伽藍を完備舊時に復し、成就寺名を移し可愛山成就寺と改稱し、其寺址には往時よりの堂宇を遺存し、天平年間の造像と傳ふる聖觀世音菩薩を安置してある(天平時代の佛像でない)臺雲寺第四世を請して開祖となし、爾來法燈相承る十有餘世明治四年廢佛毀釋の際、川内名吉祥寺へ併合した同十年薩軍の爲寺傳の梵鐘徴發せられ、寺堂將に荒廢に歸せんことを依り檀



所藏佛

參考

觀音庵

本所屬  
由緒

徒協力同十四年四月八日復興したのである。

釋迦如來 座像 木造 高さ一尺七寸

弘法大師 同 同 二尺二寸

寶頭盧尊者 同 同 二尺四寸

涅槃像 立像 金銅 同 五寸一分

本寺は寛文四五年の頃可愛の神宮寺、安樂寺、觀音寺、白頭寺等を成就寺に合併したるに依り由緒中可愛の神宮寺以下の記事は該寺の由緒を併記したので、現成就寺の所在地にあらず可愛の神宮寺の由緒である。

同村大字川内名小字觀音山。

本村吉祥寺持

十一面觀世音菩薩 立像 木造 高さ二寸七分

中央笠舎衛國の大萬長者か、閻浮檀金を以て鑄造したと云一寸八分の觀音像を劉伯云比丘が携奉して渡來したのは欽明天皇の朝で、同四年當山に一寺を草創安置し、瀧本山觀音寺と號し朝廷の勅願所であつた、境域方八町寺領八十石寄進せられ天正年間迄隆盛であつた、同六年大友宗麟の兵燹に烏有に歸した、天正十五年一人の沙門雲跡之を聞き傳來り泊す、靈夢に感じ瀧壺より閃光燦然たる一の觀音佛を發見した、是即ち曩に奉安せし本尊であつた、一字の草庵を設け安置し沙門茲に止まり阿覺上人と號し示寂したのである、(該佛像は數度盜難に罹りしも、都度奇異に發見し得るを傳う) 云々

本村内に在りし寺院址

福聚寺

本宗所屬  
由緒

可愛の神宮寺 字俵野可愛神社前に其址を残す、本尊阿彌陀如來であつた、宗派所屬等不明である、該寺は後に可愛權現と改めしと云。  
安樂寺 字前同、陵墓傳説地南方三丁の所にあつた、本尊藥師如來、所屬及宗派不明である。  
觀音寺 字前同所、南方の高所に在つた、本尊觀世音菩薩を奉安して居つた、宗派所屬等不明である、該址後年白頭寺を移したとのこゝ、可愛山中名馬駒よりこの古傳説馬の由緒頗る深かりし所なりと云。  
白頭寺 字同所三足にあつた、馬頭觀世音菩薩を本尊とし宗派及所屬不明である  
成就寺 大字川島字家田觀音山にあつて、本尊聖觀世音菩薩で天臺宗であつた。  
以上の寺院廢棄の年時詳らかにせず

南浦村

南浦村大字島ノ浦小字潮音山に在。

岡富村小本山臺雲寺末

曹洞宗

釋迦如來 座像 木造 高さ一尺九寸

日光月光 立像 同 一尺六寸

當所長野助右衛門が延寶八庚申年創建、臺雲寺五世靈峯圓鎖和尚を以て開山しなした元祿十六癸未年三浦壹岐守再興し、後元文二年臺雲寺十世、古童惠泉和尚を請して中興しなし以て今日に至る。

觀音堂 普門寺

由本宗所 緒尊派屬

聖觀音立像 木造 高さ二尺四寸  
南浦村大字須怒江小字蔵ノ口に在。  
臺雲寺末  
曹洞宗

十一面觀世音菩薩 立像 木造 高さ二尺九寸三分 (挿圖四五)  
承應二癸巳年、沙門獨山首座一寺を興創開山した降年即寛文四甲辰年、當所地頭山城俊光が寺院をなし慈眼山普門寺と號した、臺雲寺四世實堂鎮傳和尚を請して開基をなし、爾來相傳へて今日に及ぶ。

本尊は往年同村大字熊ノ江に、大なる寺院があつて之に奉安して在つた、天正六年大友宗麟の兵禍を免かれる爲め當所へ移安せしを、本寺草創と共に本尊に安置したのである

北浦村

發願寺

由同脇本宗所 緒侍尊派屬

北浦村大字市振小字本村にあり。

總本山本願寺末  
眞宗

阿彌陀如來 座像 木造 高さ一尺八寸

觀世音菩薩 立像 同 同 一尺二寸

勢至菩薩 同 同 同 同  
本寺は慶長十二年の創建にして明治四年延岡町妙專寺へ併合し、同十一年一月十五日復

舊したのである。

同村大字古江小字村にあり。

總本山越前國永平寺、岡富村臺雲寺末  
曹洞宗

十一面觀世音菩薩 座像 木造 高さ一尺七寸

勢至菩薩 立像 木造 高さ一尺四寸

本寺は永祿十一年法庵麻公和尚の開基である、降年即ち萬治元年臺雲寺三世良異和尚を請して再興の開祖をなしたのである。

阿彌陀如來 座像 金銅 高さ五寸五分

同村大字三川内小字中水流にあり。

總本山越前國永平寺、岡富村臺雲寺末

曹洞宗

釋迦牟尼佛 座像 木造 高さ一尺二寸

天正元年當所緒股甚左衛門の創立で、岡富村臺雲寺無外實傳和尚を請して中興の開祖をなしたのである。

昌雄寺

由脇本宗所 緒侍尊派屬

光久寺

由本宗所 緒尊派屬

阿彌陀如來 座像 金銅 高さ五寸五分

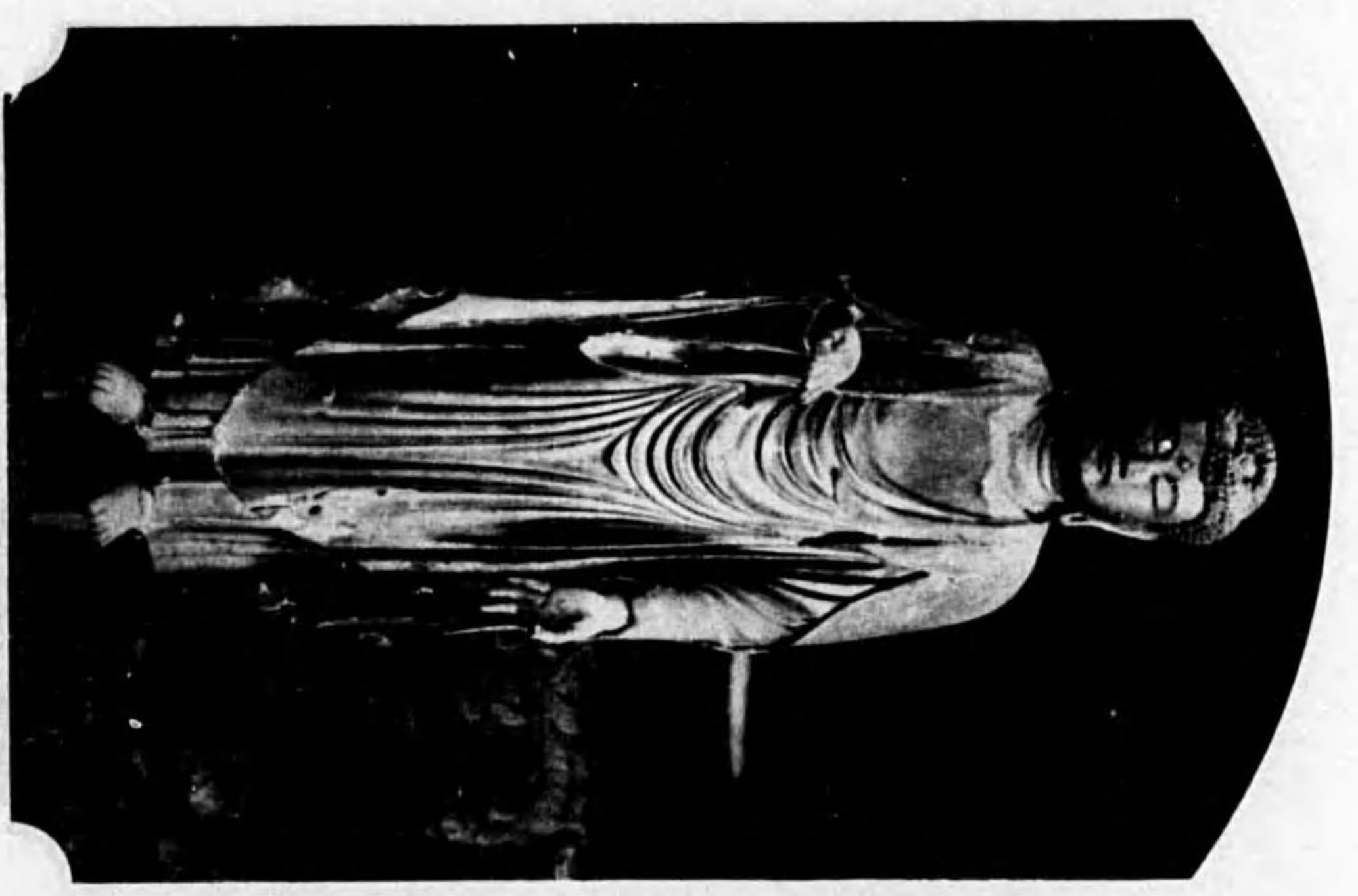
同村大字三川内小字中水流にあり。

總本山越前國永平寺、岡富村臺雲寺末

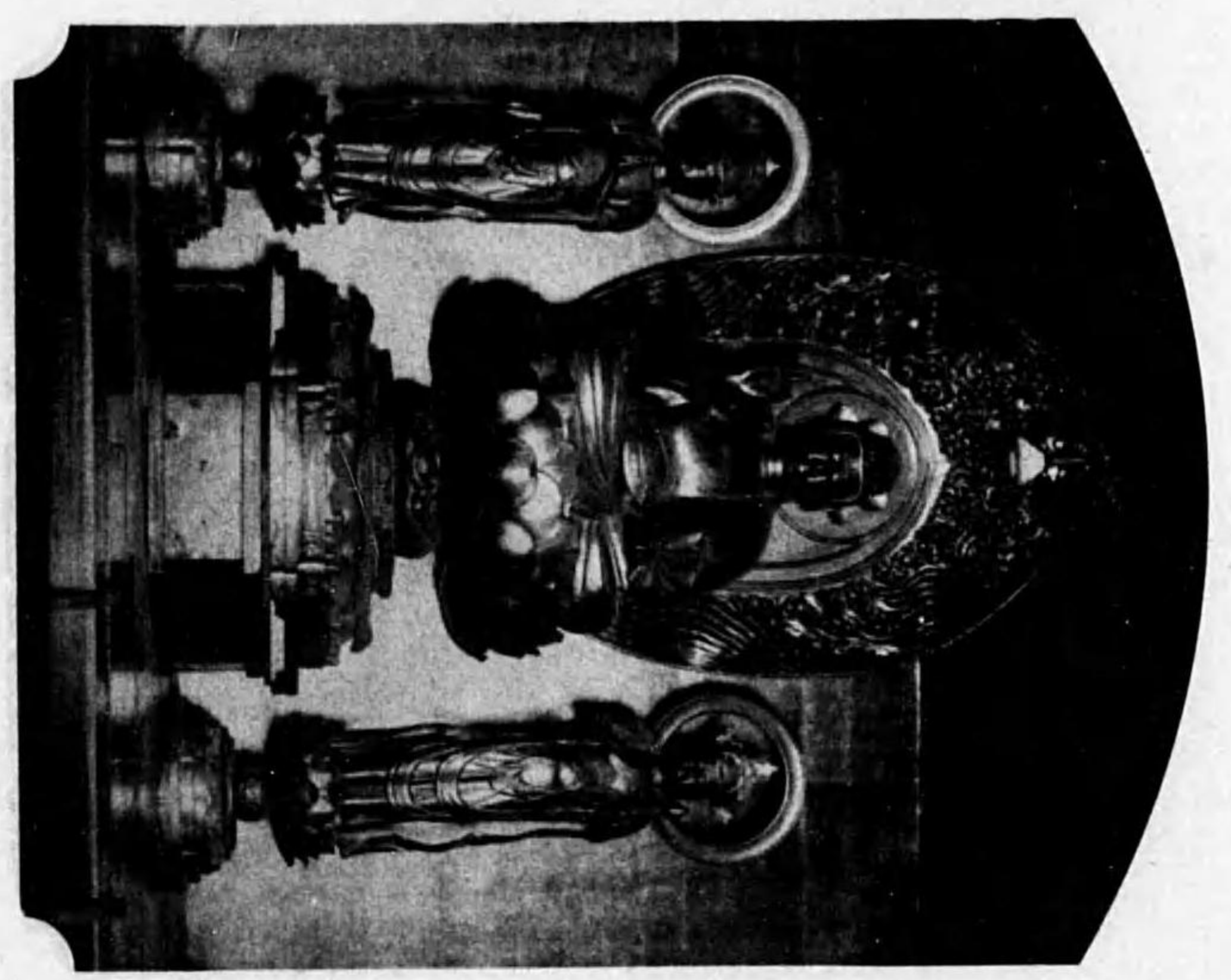
釋迦牟尼佛 座像 木造 高さ一尺二寸

天正元年當所緒股甚左衛門の創立で、岡富村臺雲寺無外實傳和尚を請して中興の開祖をなしたのである。

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.



像佛の寺念専町岡延 (圖九三第)



佛尊三の寺福三町岡延 (圖八三第)



佛尊三の寺明光村富恒 (圖〇四第)



薩菩薩地の寺月水町高富 (圖一四第)

(第四三圖) 東海村千光寺の觀世音菩薩



天門沙毘の師藥川古村富岡 (圖二四第)

(第四五圖) 南浦村曹門寺の本尊觀世音菩薩



來如師藥の寺武大村海東 (圖四四第)

# 驛址、郷所名址

## 驛址

(延喜式兵部廿八) 向日向國驛馬五匹傳馬五匹あり

(参考) 驛馬

長井驛、川邊驛、刈田驛、美禰驛、兒湯驛、當磨驛、田玖磨驛、救貳驛、西郡口驛、野後驛、夷守驛、眞研驛、水俣驛、島津驛、各五匹

傳馬

長井驛、川邊驛、刈田驛、美禰驛、兒湯驛、去飛驛、各五匹あり、而して本郡内には往時の驛は長井、川邊、刈田ノ三驛で、他は地域の變事に依り兒湯郡内又は他郡に屬してゐる

長井驛址

北川村大字長井は、往時に於ける長井驛のありし地であるかなれども、今其驛址を明らかにせず、現今の長井神社附近が所謂所在地であつたことが窺はる、該所は人家稠密にして、區劃整然たりし往年の俤が遺存して居る、尙此地北川流線に沿へるにより、其地形等より見るに交通上の要路民衆集落の場所にして、驛馬五匹傳馬五匹の設備をなせしは適切の地域と考察せらる、殊に豊後國境に遠からざるを以て、頗る繁雜多用の地であつたに相違ない。

川邊驛址

南方村大字大貫字川邊にあり、同所は五ヶ瀬川の流域にして、(延喜式)にある川邊驛址である、北方長井驛より南行する経路で、一小平夷の所、河を狭んで南岸は山岳の其間際を南方に向つて交通路が開

けて居たので今に其舊路が遺存して居る、當驛も驛馬五匹、傳馬五匹の準備があつて、有事の急を辨した要所である。

刈田驛址

門川村大字加草小字刈田が、即ち往年の驛址で、里俗之を加理多と云はずカリデンと呼稱して居る、同所は北方川邊驛より山丘の峽間を縫て加草川を渡り、南進すれば美禰驛に達する要所である、此驛も即ち延喜式の驛馬五匹、傳馬五匹の定設地であつた、址は水田となり舊形を止めていない。

郷所名

永上郷

和名抄に白杵郡氷上郷あり、(今其郷名を失う)氷上は比加美と訓むべし、名義は未だ考へず、地理も亦詳かならず。

智鋪郷

同書に白杵郡智鋪郷あり、(西白杵郡高千穂を云う)智鋪は知甫と訓むべし、名義は日向風土記に見へたるを、高千穂の件に引出した云々、今は西白杵郡に屬して居る。

英多郷

同書に白杵郡英多郷あり、英多は阿賀多と訓むべし、延喜式に、諸縣郡の部に縣と書し、縣は上田の

意にて畠を云名なり云々あり、縣は即ち今の延岡である、元祿五壬申二月延岡と改稱したのである、縣は吾田又は開田多き場所の意との所説で舊くは縣主の所在地でありし乎。

刈田郷

(和名抄)に日向國白杵郡に刈田郷あり、刈田は加理多と訓むべし、名義は刈田姓の人の住めりし所なるべし、(大宰)管内誌に、刈田姓は武内宿所の子孫にして、此國に同血脈の人多く住めりし云々、地理の事は未だ詳かならず。

速日郷

(日本風土記)に速日郷あり、(前略)土地中肥、民用不少、公穀五十九、假粟三十九あり、(和名抄)に速日郷は、北方村なり速日の峯に依り起れる名なるべし、往時より同村に屬した地名にして速日峰の連山を包擁する山名で、五ヶ瀬川の流に沿へる所に速日渡の名稱地が現存して居る。

城址之部

延岡城墟

當城は往時縣城と稱した、平夷の地に兀立する孤丘で、高二十間周圍九町十四間、遠らすに塹濠を以てす、城域を分つて本丸、二の丸、三の丸等の三區劃をなし、西方一濠を隔て、周圍三町十九間高十六間五合の一城廓あり、之を西の丸と稱す、城の南側近く五ヶ瀬川に接し四方濶達頗る景趣に富み要害樞區の地を占む、築城の年時を詳にせず、雖も、此地中古の國司、土持氏の祖直亥宿禰が、日向國吾田



の庄へ下向したのは欽明天皇の三十一年云、其當年地を相して築城累世居城したるもの如し、影網の代、即ち貞觀元己卯年勅宣を蒙り參河國へ移された事傳、其後當城は高千穂三田井氏の領する所となりて支城となすこと二百九十七年の後、舊の領司土持氏再び吾田へ移されたのが保元二年九月であつた居城五世一百四十六年間に、土持刑部左衛門尉國綱の代、治承元丁酉年六月二十五日(一書には永仁五)井上城を築て之に移り當城は廢棄した、天正十五丁亥年十月高橋右近太夫種統を縣に封するに當り、同氏松尾城に入城し同十七年當城を改築移住した、居城二十七年、慶長十九年甲寅七月十三日有馬直純移封せられ三世七十九年の在城、元祿五壬申年二月、三浦壹岐守封を此地に移さる、居城二十一年、正徳三年牧野備後守之に代る、居城三十六年、延享四年三月十九日内藤備後守來り之に代る、數世一百二十五年間居城、明治四年七月十四日廢藩と同時に廢棄した。(一説に當城最初は神田壹岐の繩地であつた或は然らん哉、内藤なる小亭を設けしのみであつた)(四六時中絶へ間なく時を報する鐘は、元々今山八幡神社の別當寺であつた淨菩提院の梵鐘で高三尺五寸尙存する時報樓がそれである)(寸徑二尺五寸重量二百貫、表面に日月並に左の銘が鐫刻してある、奉寄進華嚴、蓬萊山八幡宮、明曆二丙申年六月吉日、日州延岡城主有馬左衛門佐從五位藤原朝臣)(康純とある、今山八幡の地往年蓬萊山と稱へたことが窺はる)

井上城墟

恒富村大字恒富に在り、同城址は岡阜を利用して築設し大瀬川其北脚を洗ひ、斷壁削立南方愛宕山を背影とし兩間の底丘に塹濠を穿つて防禦の設備をなして居る、城廓を分つて三區とせり、城内西南方に挺立する所を本丸とし海面より高さ十九丈八尺、周圍十町二十二間、本丸の東方に突元として秀崎する所を西の丸と稱す、周圍六町三十六間、高さ十八丈七尺、同城廓より聯續して西方に突出する一廓を西の城と云、高さ十五丈六尺、周圍三町同九間等の宏大な面積を有せり(總圍三千六百)當城は永仁五丁酉年土持刑部左衛門尉國綱が築いた城で、永享元己酉年西階を築いて移る迄、數世一百三十三年居城したる

址である。

松尾城址

門川村大字加草字海田に在り、山丘の餘派にして大分縣へ通する國道の北西五町の所、眺望明潤の地で、有事の際能く扼塞阻防の要所であるかなれども、其規模狭少で東西約四十九間、南方八十五間餘、高十二丈五尺頂巔を二區劃す、築城並廢棄の年時及び城主を詳にせず、里俗の傳稱する所、縣の庄土持氏の支族が居城せし所で、天正六年五月大友氏松山城主土持氏を亡ぼした當時踏落したのであると云ふ城址は現時開拓耕圃となる。

狗山城址

門川村大字尾末字城屋敷に在、城址の北西は丘陵を負ひ、東南の二面田圃に接し規模頗る狹隘なる小丘南北五十二間、東西二十八間にして往時の城形を止む、該城の築設並城主及廢棄の年時明確なる記録と見るべきもの同地法泉寺所藏の舊記中に左の記文あり、曰く

(前略) 當所狗山城主米良近江守藤原何某、寺領二十五石騎馬一疋鎧一筋寄附爲菩提所、凡二百三十六年福壽院其祖先代々菩提所也、大友亂時延岡城主土持伊勢守狗山城入謀叛、福壽院破滅云々、要するに米良近江守なるものは飲肥城主伊東氏の家臣なるを以て、同氏が土持氏の領域を侵略し而して米良近江守に門川を與へ同人が創築の城址なるべく、明應五年九月十二日土持氏が奪還後同伊勢守を居城せしめし所にして、天正六年大友氏が縣の土持氏を亡ぼしたる當年、當城も共に陥落せられたのである。(因に法泉寺の舊記に土持謀叛とあるは大友氏と戦ひの意にして全氏は神社佛閣廢棄者であつた爲彼れが舊録に稱り全寺廢滅したのを再興の僧が後年に於て採録したるに依り謀叛と書したのである)

日知屋城址

富高町大字日知屋に在、該址は大平洋岸に突出する岡丘上で、高さ十八米突、周圍六百五十五米突、城脚の三壁激浪の爲常に搏沫を飛ばす、西方の小丘一線に依り連絡を保ち該所に塹濠を鑿て四面天然の防禦を得、頗る堅固敢て敵襲近づくこゝ能はず、頂上の廓址は現時悉く畑圃となれり。

當城は後花園天皇の康正二年迄は財邊土持氏の所領であつた、所が長祿元年丁丑月都於郡城主伊東祐堯財邊城を陥れたる際本城をも攻略併有したのである、文明十七乙巳月日祐堯の子祐國飢肥楠原に於て島津氏と戦ひ敗死した、其弟祐邑を當城に置く、時に同十八酉午年豊後白杵の城主大友氏の勢力強大なるに依り款を通して隣交の好をなし以て襲侵の虞を避んせしを祐邑は自己の領域擴大の目的に基けるものゝ伊東氏に之を讒誣する奸臣あり、殊に祐邑の叔父野村右衛門尉は伊東氏の重鎮であつて同氏の支城數多ある内十一所の城主と因族の關係あるに依り同人の權威を利用し祐國の嫡男尹祐を廢し祐邑をして繼がしむるの疑ひを抱き、同年四月九日祐邑を殺害せしめた、享年三十七、時に伊東飢肥領主は永祿十一年家臣福永新十郎を當城に置き(一冊に氏本驗 河守とも云)天正五年伊東義祐北走の後、島津氏の所領となりしこゝ十一年間、當時の城主を明にせず、同十五年高橋種統縣に封せられ、當城氏の所領に歸せしも城主又廢棄を詳にせず、祐邑殺害せられたる日は夙く起床して庭前の花を瞻めて

露はおき萩はまたぬる朝かなこ、

の句聲盡るゝ共に刺客の爲首級を隕せられし云ふ、祐邑の墓石は字松下の墓地内にあり。(墓碑の部に掲ぐ)

鹽見城址

富高町字鹽見に在、往年の建設物は既に滅却に歸せしも址容築設當年の現状を保ち巍然として遠く聳

峙するを望觀せらる、北西の兩端連山高阜に續し南東低く一眸に收む、高さ三十八米突、周圍八百五十二米突、而して北西の聯丘に塹濠を鑿ちあり眺望廣擴にして頗る堅要の地區を占む、築城並に廢棄を詳にせざるも、齋縣城主土持氏全盛當年に築設し其支族を分領せしもの如し。

日向記を案するに永祿十一年六月八日、伊東義祐日向園園を掩有して四十八城並に城主を設置したる條に右松四郎左衛門尉を以て當城主と名した、延慶世鑑に天正六年四月三十日土持氏は大友氏の爲に攻め亡され日知屋、門川、鹽見の三城悉く同氏の有に歸したとあり、即ち當城のこゝなるべし。

天正五丁丑年十二月伊東義祐敗走後島津氏の所領となつた、時に山陰城主米良喜内、門川城主米良四郎左衛門尉、鹽見城主右松四郎右衛門の三將、島津氏に降りて質を入れた、時に伊東氏豊後大友氏に身を寄せて後事を劃策するを知り、密かに使者を送つて援軍を誓つた、所が同六年大友宗麟島津義久の軍に大敗の際、川南村宗麟原に於て戦死した。(日向記に元龜三年五月四日、伊東島津の二氏飯野に於て交戦の時、鹽見城主めた、全十五年迄、二十年間右松四郎右衛門尉が城主となつて居つた、然るに鹽見城主多田宮内丞云々は記事合はず、全記の誤りではないか)

門川城址

門川村大字門川に在、西北の高阜の一角田圃に突出し、城壁截然として遠く雄姿を眺む、本丸二ノ丸三ノ丸の三廓に分ち、高さ十八米突あり、本丸は方形にして三十二米突、二ノ丸は其南側一階の底所にありて縦六十八米突、横四十五米突にして其廓底南側に塹濠を穿てり、又其東南隍を隔てて一廓あり、之を三ノ丸と云、縦七十三米突、横二十三米突あり、該城は四方濶達にして景趣に富み防害頗る重要な地域であつたこゝが窺はる。

日向記を案するに天正五丁丑年二月九日、縣城主土持親成門川城を攻撃す(此戦端は城主右松四郎左衛門尉の家臣に高妻治部取の一子右松の小

姓となり居り、過失あつて殿しく戒められたのを父子深く之を怨恨し、縣土持氏に遣れ屬し門川城の状況を悉知するを以て戰策を進めて俱に土持氏に告げ今之を襲撃せば一舉にして降こ易々なり力説したるにより其怨を報ゆるの計謀に出たのであつた。所が同所に福壽寺なる寺院があつて該寺へ兵を蒐集し、夜陰に乗じて城内へ攻侵の準備を調へた。同城には右松四郎左衛門尉が居守せり、時に福壽寺の小僧と右松は兼て昵懇であつて事急迫を告た爲に右松は直に防禦頗る嚴重に整備した、而して門川四十二町に通告して人質を徴し寄來る敵を待ち受た。如案夜に入り土持勢三百餘人進撃、右松の軍勢能く防ぎ戦う爲、土持勢利あらずして退却した、同月二十三日再び襲撃するも門川勢豫て警戒間然せざるに山陰城主米良記内(一書には喜内と書)日知屋城主福永主税助の二將右松を救援し、門川祇園馬場に於て激闘し遂に土持氏の敗軍となつた云々。

要するに該地方は永祿以後伊東、島津、土持、大友の諸豪屢々攻争喪奪を繰返したる所であつて史家の研究を要すへき址である。

### 山陰城墟

東郷村大字山陰字小野田に在、同村役場の北方五町所の城は兀立たる山顛に自然の險要を利用して築設したので高約二百五十米、頂上縦二十七間強、横十八間餘一線の路を側面に環らせり、即ち八巻の狀をなす、之れより一段低地あり縦三十二間、横十六間餘、當城址は四周壁立近づき難く截然之を望めば堅要の城壘であつたことが窺はるるのである。

伊東氏日向國內四十七城の一で築城の年時永祿十一年なるべし、日向記に永祿十一年六月八日城兵を酒谷に引こる云々の次に分國中城主揃の事の條に見ゆ、尙同記を案するに伊東義祐北走の後日向國島津氏の有に歸せしが撞見城主右松四郎左衛門尉、門川城主米良四郎左衛門尉、山陰城主米良喜内等は薩摩に降り云々あり、天正六年十二月大友氏兵を出し美々川に於て島津氏と戦ひ潮見、門川の二城主は戰

死し、米良喜内は敗走所在を失したので、其後の城主明ならず當年廢墟せしか。

### 星原城址

南郷村大字御門字城と云所に城址がある、同村役場を北四町にして連山の丘派突端に高さ約十六米、周圍約六百米突あり、城域を分つて二劃をなし其中央に幅三米半の陸を穿ち一は西南一は東北の位地で、前者は面積一千二百餘坪、後者は同一千餘坪で築城當時は四圍腰廓を環らしたのである、該城址は現時悉く田畑となりて殘る所がない、當城は築設の年時を詳にせず雖も、代々奈須氏の所領する所であつて、日向記を案するに、天正五年丁丑十二月八日、伊東三位義祐野尻、戸崎の各城に於て島津氏と戦ひ、北走の際同月十四日神門村に着せらる、此處は代々奈須氏の領地なり、當主奈須右近將監祐貞は當家に屬し、三位公の恩顧を受けしかば心盡して饗しける、其日は鎮守の祭なりとて供奉の人々には小豆飯に菜羹鯛の焼物を供へける、數日山中にて難儀の折なれば皆々珍羞の思をなして飽々て食しける此日落合四郎左衛門尉は伊東家の系譜を持って追付ければ直に祐貞に預けらる云々。

### 上野城墟

西郷村大字田代字中須に古城の地名あり、該所は一の丘陵で東南西の三面は低地水田にして自然の防禦の要地を利用したので築城の規模宏大ではない、當時の城主は地頭田代太郎であつて、田代の地名亦同氏より起つたものの如し、廢棄又は由來を詳にせざるも、城址に今存在する碑石銘に安元二年丙申七月朔日俗名田代太郎とあるを見るに、今を去る七百五十四年以前よりありし城廓なるを窺はる、現時は祠を失ひしも往年は址域内に社を建て古城八幡と稱ひ田代太郎の靈を祀り居たり、然し城は廢棄の年時を詳らかにせず。

## 西階城址

南方村大字大貫字野田にあり一に寶阪城云、高丘の地を利用して築設したので西南は大瀬川に枕み東方岡阜に聯續し北は田圃を俯瞰す、周圍十町約五間高さ二十一尺あり、當城は永享元巳酉年土持九郎太郎全宣の代に築城して遷つた所が城域地理に適せず、改城の議が起り文安元甲子年松尾城を築設して之に遷城したのである、在城僅十六年間で廢城した。

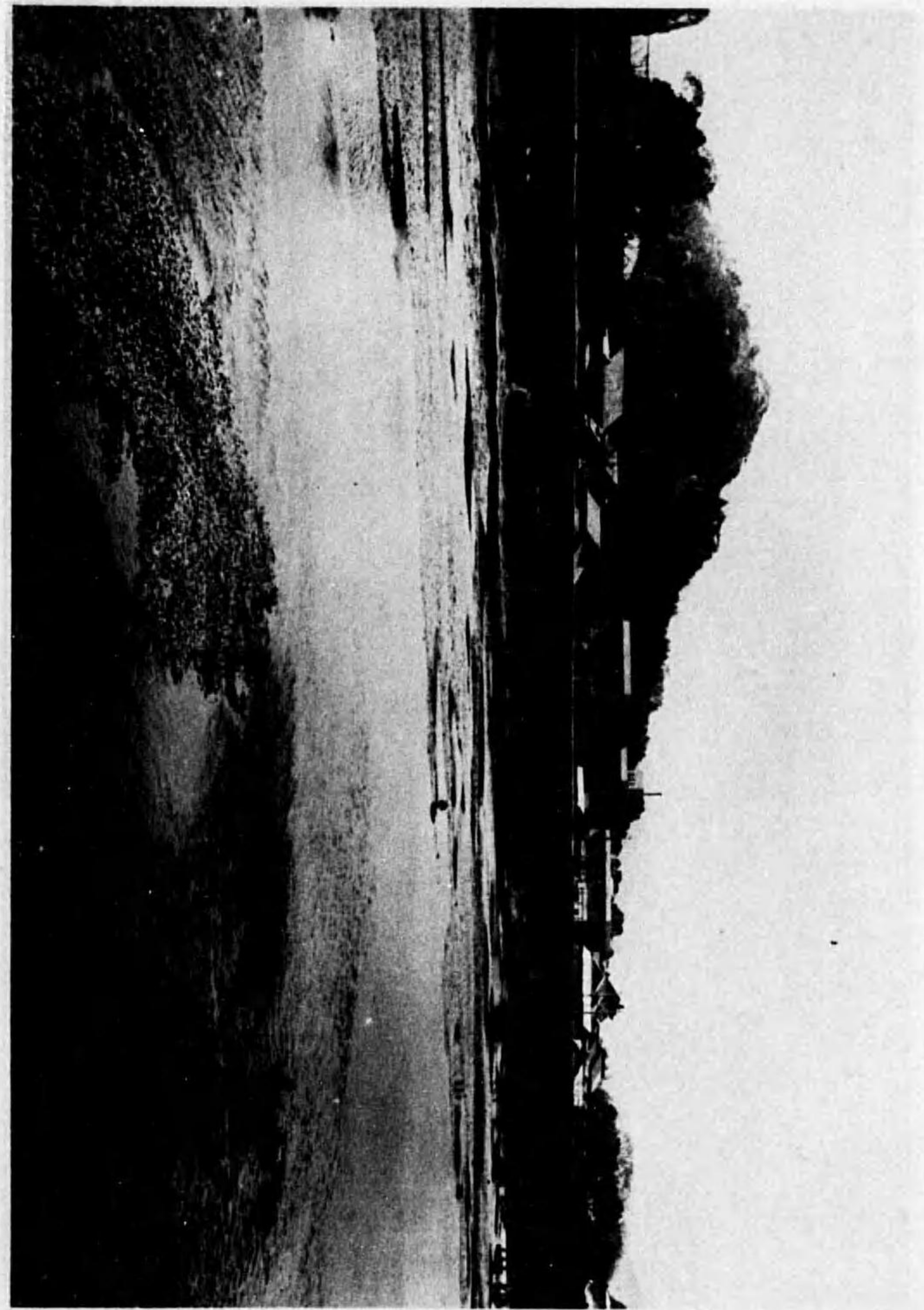
## 松尾城址

南方村大字南方字永田にあり、西階城を距る十二町の北方岡丘を利用して築いたのである、南方五ヶ瀬川に枕み、四面田圃に圍繞せられて居る、城域を劃つて三區さなし即本丸・中ノ丸・西ノ丸とし高さ十九丈餘、周圍十五町五十間あり、文安元甲子二月土村孫太郎宜綱が起工し同三年十月竣成して西階城より移城した、居るこゝ六世一百三十五年間の後、天正六年四月十五日大友氏の爲に落城せられた、同十六年七月高右近大夫種統封を受けて當城に入り、居るこゝ十三年延岡城を築き移城するに至りて廢棄したのである、延陵世鑑に在の記事がある。

縣の城主土持彈正少弼親成は日州の舊家にして、後花園天皇(百三)の康正年中までは其一族國中に蔓り、我が光臺公(祐)より福王公(立祐)まで四代の間は互に婚姻を結ばれ唇齒の好み深かりけるが總昌公(亮祐)の代に至り土持家より矛盾を企てける故當家より之を攻滅され今は縣の土持家ばかり残りければ獨立するこゝ能はずして豊後に人質を出し、大友家の幕下に属しけるが、親成近頃薩摩に内通の心ありて養子相模守高信(實は親成の甥なり)を島津家に遣し、若し豊後に御出馬あらば御先手仕るべき旨申し遣しけるに島津家同意あり、此事大友家に聞ければ宗麟父子大に怒り、島津退治の手に先づ

土持を踏潰すべしとて國中にふれて軍勢を集めをる、親成聞て大に驚き使を遣し佐伯紀伊入道宗天を頼んで様々申しわぶるこゝ雖も宗麟更に承引なく、剩へ使僧を留て返さず、彼使僧思ふやう此事親成に知らせでは悪かりなんこ密に忍んで逃歸るを、宗天手下の者共追懸て打留る、然るに親成が妻は宗天が姪にて親き所縁なれば親成が謀叛の虚實を糺し、如何にもして宗麟を申しなだめんと重て一族佐伯掃部助を縣に遣しける、掃部助縣に着せし夜高信薩摩より歸りければ、さては事實なるよと思ひける處に何者も知れず掃部助が旅宿に矢を射る者あり、此は宿の主人に恨ある者の仕業なりけるを掃部助は親成が悪意にて己を害するの心なりと察しければ使の趣を述もせず、夜に紛れて逃歸り事の次第を宗天に申す、宗麟之を聞て益々怒り天正六年三月上旬日州に出馬あり、其勢都合三萬餘騎、日向豊後の境なる宇目須利云ふ處を本陣として諸勢梓口、矢が嶺兩口より押寄る松尾城には親成父子諸士を集めて評議しけるは我高城に於て薩摩勢一所になりて籠城せばやと思へども本城をすてんこゝ世の嘲りを如何せん、所詮此城を枕として打死せんには如しと、諸士皆此義に同じ一千餘騎にて楯籠る、親成の子次郎九郎親信は未だ弱年なれば、家老土持山城守を附て薩摩に落しける(親信の齋孫薩摩に残れり、山城守か子孫は其後延岡に遷りて社人となれり)斯て同四月十五日豊後勢縣城に押寄て卯ノ刻より申ノ刻まで手痛く攻たる程に、二三の丸も敗れて總勢皆本丸にぞ引入ける、高信は殘兵を一手さなし、城外に打て出て豊後勢の旗本に斬入ん云ひけるを、水洲伊賀守申しけるは當家代々軍功の舊家なるに今此期に至り雜兵の手にかかり玉はんこ未代までの恥辱ならずや、只潔く腹をめさるべしと勸めければ高信も尤なりとて其儘腹を屠たりける、伊賀守介借して、やがて己れも同く屠腹せり、親成は五十餘騎にて行廢の要害に支へしかども(日向記には行廢に支へし者は高信にして親成に非ず今西國盛衰記 延陵世鑑等の書に從ふ)豊後の多勢に敵しがたく終に生捕れて程なく豊後浦部云ふ所にて屠腹となりければ、直彦宿禰より連綿として傳へ

來れる土持家、縣の莊を領するこゝ前後三十三代七百餘年にして亡びぬるこそ哀れなれ。



墟城岡延の町岡延 (圖六四第)

## 縣廳址、關所址、其他

### 日田縣廳址

富高町内にあり、日向國內各所に於ける徳川幕府の領地があつた、豊後日田縣令其屬吏を派遣して日向各地の幕領を管轄せしめた所である、維新後廢止し其址當町役場となり居り當年の樓門が街側に遺存して居る。

### 關所址

本郡内に舊幕時代幕府直轄の關所、又舊藩主内藤氏の設置した關所があつた、此所に關吏を置いて往來の商賈其他を檢察して租税を徵收し或は旅行者を譏察したのである、維新と共に廢止するに至つた、其址を左に、

### 僧都ヶ濱關址

伊形村字土々呂にあつた、舊延岡藩主内藤氏の設置で、往來の旅行者並に商行者を檢察した所、今は宅地となる。

### 篠野關址

岩脇村大字幸脇にあつた、徳川幕府の直轄で、關吏を置いて旅行者を鑑察した所、今は宅地となつて居る。

平岩關址

岩脇村大字平岩にあつた、徳川幕府の直設で往來者を譏察した所、今は宅地となる。

船渡關址

東郷村大字山陰字船渡にあつた、舊藩主内藤氏の設置で、往來の商賈其他旅行者を鑑察した所。

八峽關址

北方村字八峽にあつた、同關も内藤氏の設置で、今は桑園となり居る。

小峯關址

南方村大字南方字小峯にあつた、同關も内藤氏の設置であつた、現時宅地となり居る。

八戸關址

北川村大字川内名字八戸にあつた、此關も内藤氏の設置に係る所であつた、今は畦圃となる。

猪野關址

北川村大字川内名字猪野市にあつた、今時畦圃となり居る、舊藩内に以上八關所があつたのである

偉人南州翁陣營址

明治十年戦役の巨魁南洲翁が、敗殘の黨類を集めて日向の北隅に軍旗を翳せし地は、東臼杵郡北川村大字長井字俵野である、翁が本營せし所は同所岡田茂作氏邸宅で、同家は當年も今に變らぬ茅屋である、尙同人方に翁の遺品硯一個と船底枕一個ある、硯は石質漆黒で暗色の光彩彫製頗る精巧な珍品である。

『孤軍奮闘衝圍歸』の一詩は、慥に此硯滴に依つて染められ亦此茅舎内であつた、同所兒玉忠平氏宅は桐野利秋が營所であつて、利秋の遺品と云大小二口遺つて居る。(當時の状況を知る一老夫が曰く、翁は籠へ奥に乗て來られた、該家の座敷表八疊床の間に常に東方に枕して横臥して居た、二匹の愛犬を連れ一は洋犬一は和犬であつた、翁は約一週間位居て後夜露に乘し、土地の獵師二人を案内して可愛岳の險を越へ、山脈傳ひに三田井方面へ向はれた、桐野利秋も同時に出發同伴した、云々)

琴彈松の址

伊形村字土々呂(往年は楠津と稱へた)海邊に琴彈の松が在つた、今は枯損じて松の在りしヶ所さへ判明しない源重之の作と傳うる碑石に歌を鐫刻したのが建てられてありしと云、今は東海村字東海港の觀音堂手水鉢の臺石に建られ、左の歌が鐫刻してあるを見る、

白波のよりくる糸を緒にすけて

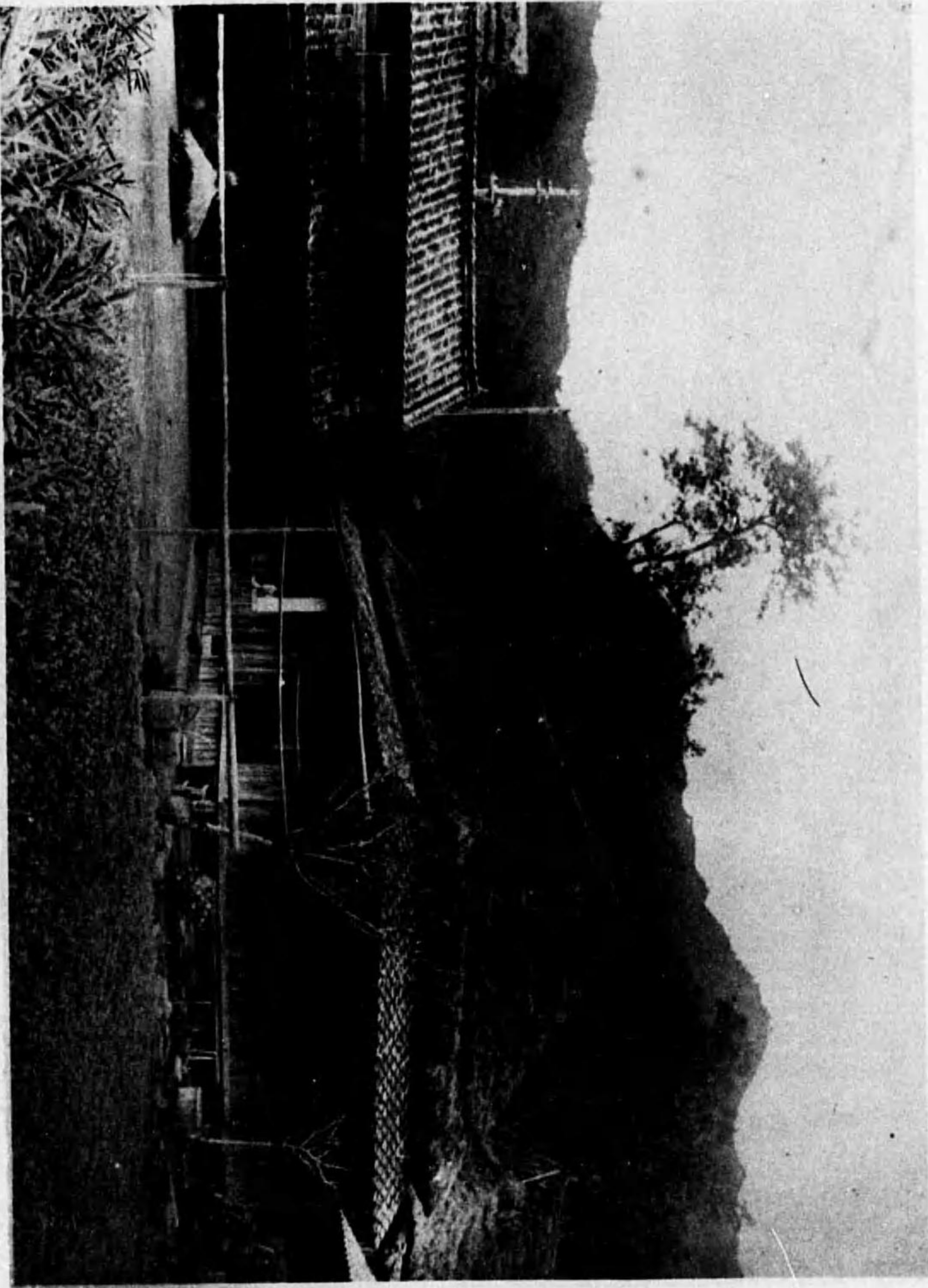
風にしらぶる琴彈の松

とあり、延寶三年乙卯橘三喜が、一宮巡詣の際、同所を過ぎりしは九月十二日で同記に曰く、縣を出て土々呂を通りけるに磯邊に古りたる松あり、松の木の下に石を建て夫木集の歌を記せり、其歌を見て

石文にのせぬる歌や琴ひきの

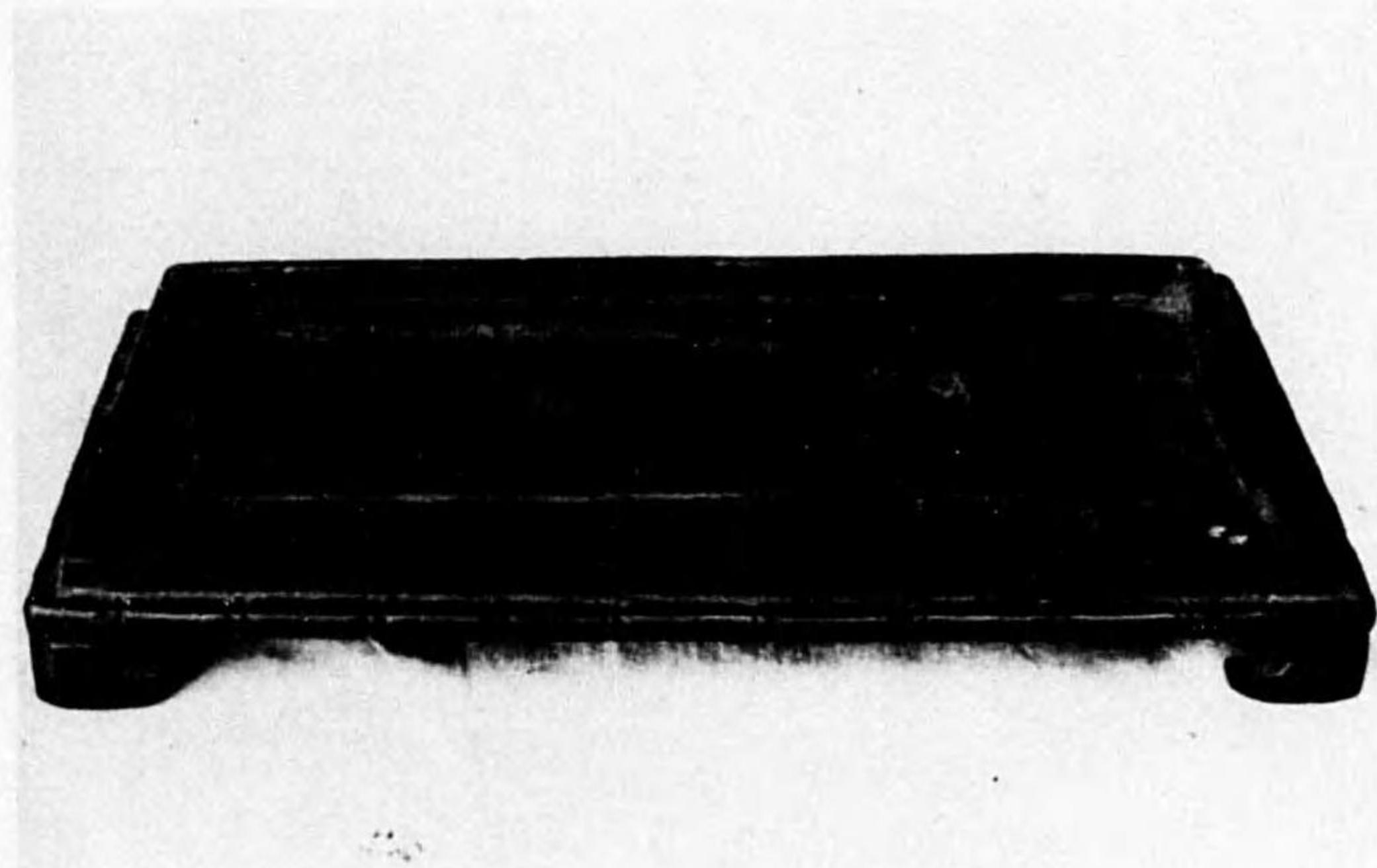
松のしらべのたぐひなるらん

ミ詠みたりミ云う、日向國內に琴彈の松は往年三所あり、鶴戸神宮境内ミ、高鍋蚊口浦ミ當所で、高鍋蚊口浦のは、約百年以前第二植次歌を彫せる石碑が松ミ共に現存して居るのみで、他は何時しか松樹は枯朽し剃さへ其址を失なつて仕舞つたのである。

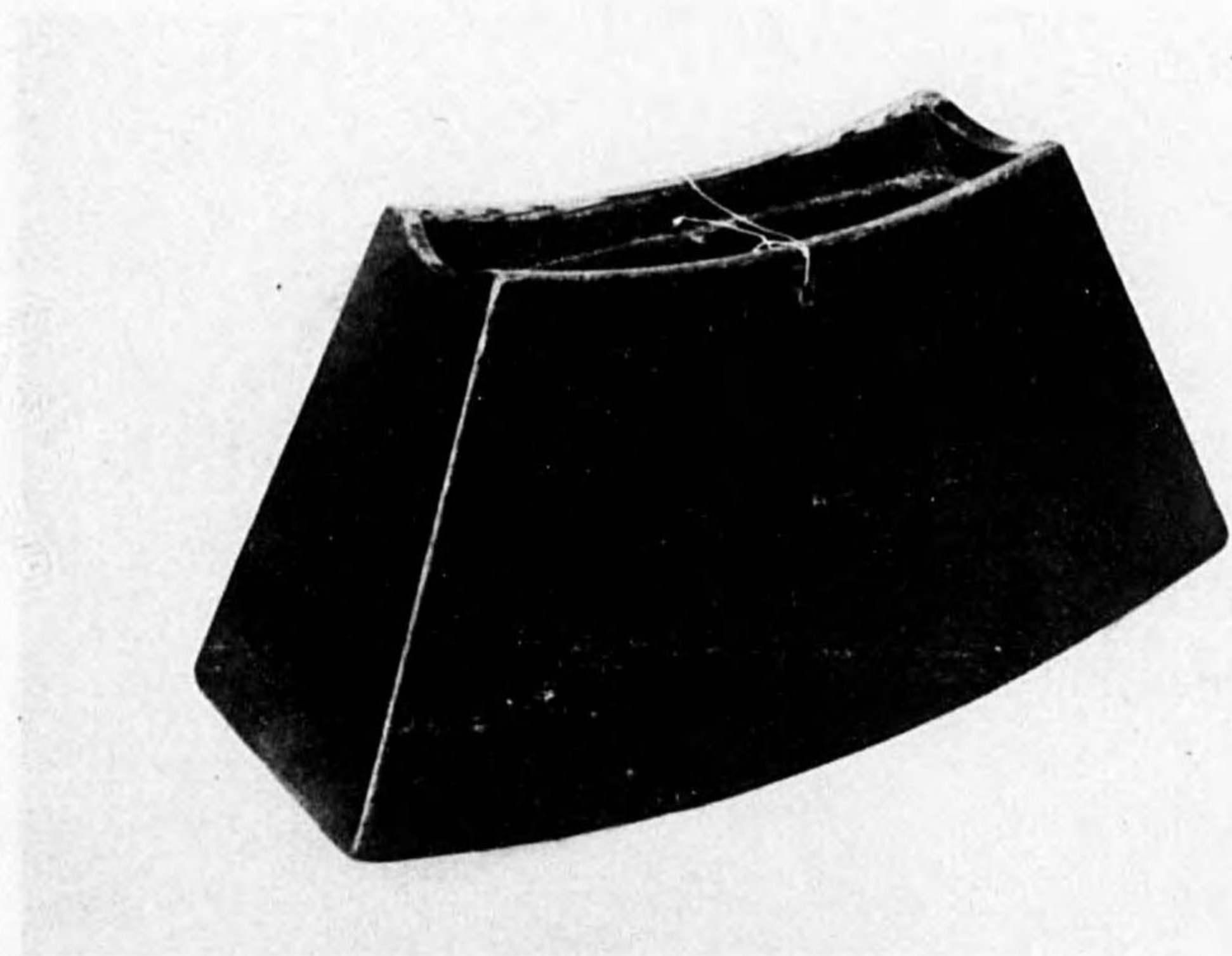


址 營 陣 の 翁 洲 南 (圖七四第)

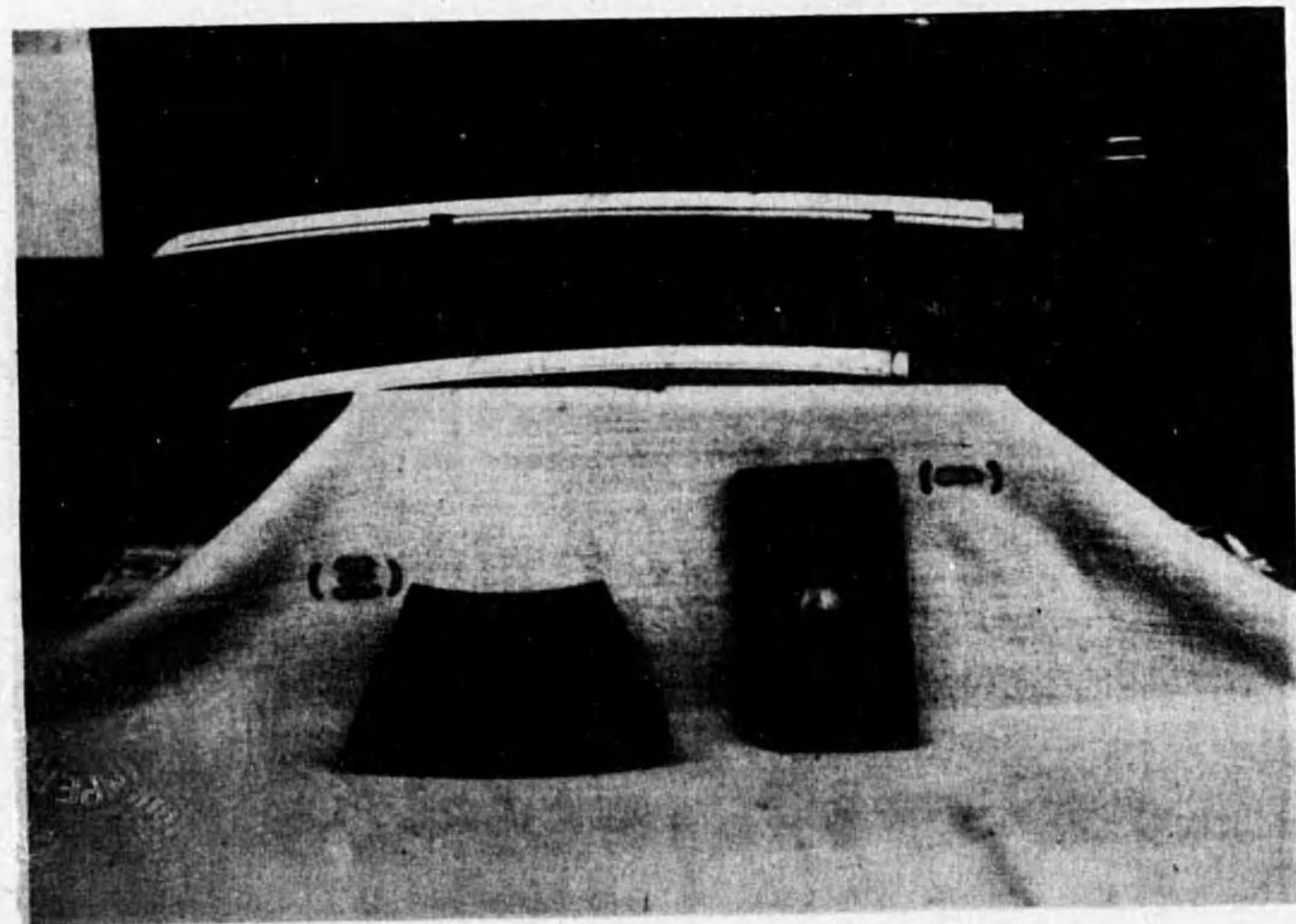
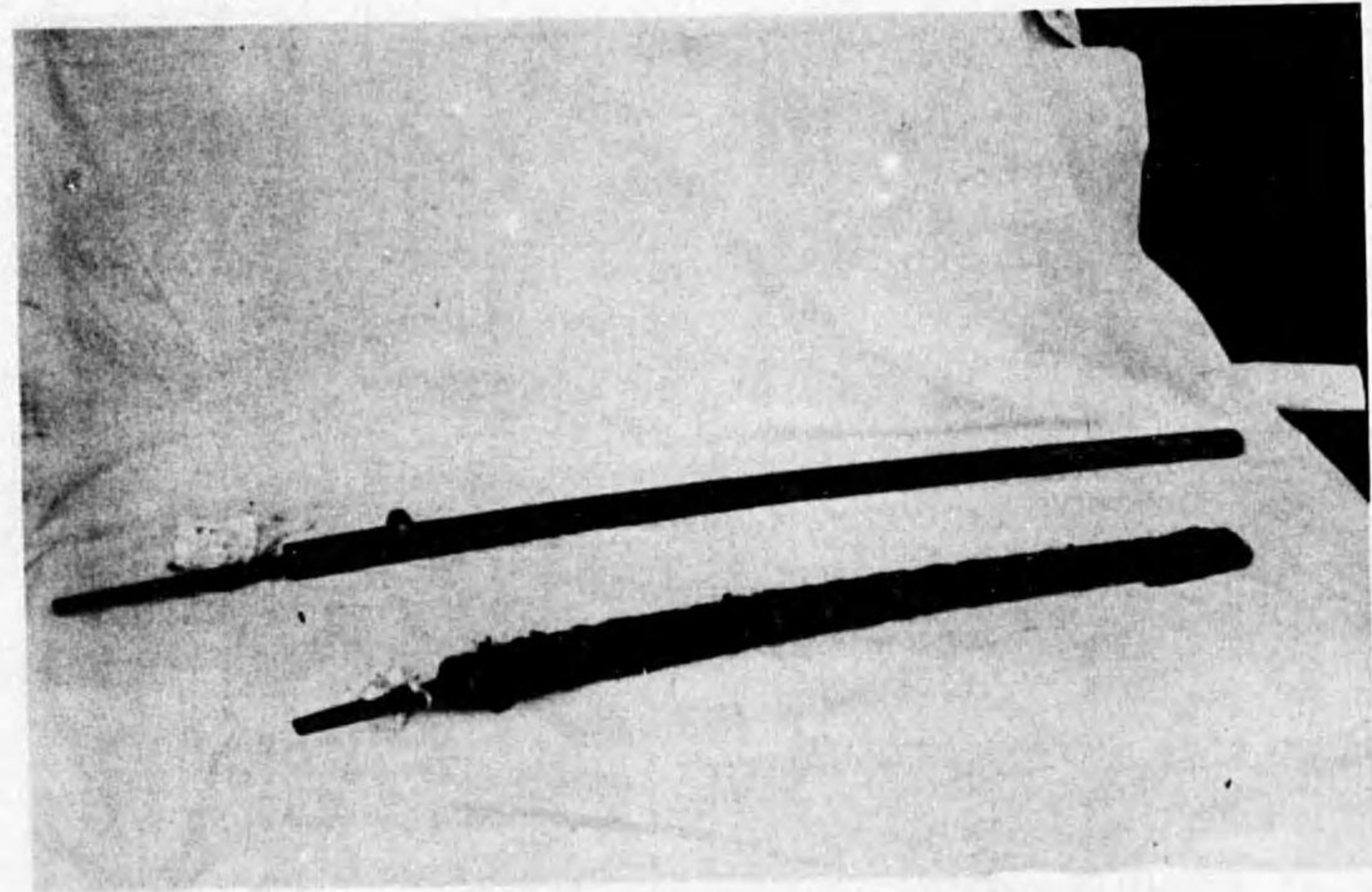




「硯」物遺の翁洲南（圖八四第）



「枕」物遺の翁洲南（圖八四第）



他其刀の秋利野桐 (圖八四第)

## 金石文之部

### 寶篋印塔

伊形村大字上伊形、土々呂驛を北西隅に距二里の地點、高約二百米の山巔にあり、本塔は其側に建設せる碑文に依り案するに、延岡三福寺開僧、幡隨意和尚が五穀豐熟國內安穩の思志に依り始め木の塔婆を建たのである、其れを世人幡塔塚と稱した、然るに該木塔婆は腐朽せしに因り後年石塔に改建したしで、惣高十五尺、臺石横九尺六寸、碑文を刻せるもの高五尺一寸、巾一尺九寸五分、其碑文左に掲ぐ、城西南多山、其最近最高者、名幡隨意塔、蓋幡隨意上人嘗於此巔建木塔婆、以祈五穀豐穰、國家安穩云、故有石塔、又稱幡塔塚、塔婆已朽、基地僅存焉、故小野村某、三須村某、欲更營寶篋印塔焉、以襲其迹、託諸後藤德隣、德隣乃請其處識河内葛城高貴寺智懂律師、受其指揮而焉、使石工彫之、樋口種實周旋執事、村人交加力而焉運干此矣、事達藩府賜金芋干、同志貴賤亦各貽米錢、助其資矣、塔中所納銅板、寶篋印陀羅尼及四面梵字、皆智懂律師所書也、律師弟子及延岡寺僧與大衆亦陀羅尼數卷並納焉、請臺雲寺退全和尚爲導師、其門末僧三十余人、及三福寺圓察和尚、其他諸寺來會爲開眼供養矣、時天保十二年辛丑三月二十八日也、某等欲書其事于石以傳其遺蹤干久遠、乃來屬余、爲之記其加力運輸者、皆記諸背面、德隣會藏上人自書名號、於是齋戒沐浴、一字百拜舉之七日而畢、鐫石而併置諸塔傍云、白石敬撰、四屋基書、

### 墓

### 石

(與太夫様ニ稱す)

日豐線土々呂驛を北へ二里の山間到るに平夷の地にある、墓石は玄武岩を摧破した儘の荒造で、高四

尺一寸幅一尺五寸、下方に與太夫、向て左側に阿彌陀佛を鑄刻してある。其の南側八寸に同質の石で、高二尺四寸幅五寸、又之れより南東十九間の距離に高一尺六寸幅五寸の變形墓石等、以上三基何れも臺石なしに地中へ直立せしめてある。

與太夫墓石に對しては昭和二年頃より靈驗顯者であること、近郷近閭のみでなく、遠く北九州、四國の各縣より續々賽するものが頗る多い、爲に門前町をなし、新に軒擔櫛齒奇抜な股脈を呈して居る。

本墓主の由來が更に不明である、併し元龜、天正年間、戰亂の際に於ける敗將が隱棲終焉の後、此所に葬つたのであるまいか、他二基は屬僚の墓標かと思像せらる、墓石に添て回り十四尺の松樹數本あり往年回約二十四五尺の老松が枯損した狀況に因り、墓石の年代は前記と大差はあるまい、尙墓石近く一小溪流がある、患者は之を酌取り患部を洗滌して癒す云、該溪水に藥料が含有されているのではあるまい乎。

墓石

門川村大字門川字城屋敷福壽寺址内にある、墓石は劍鋒形で臺石を用いず地中に直立にしている、地上高五尺二寸幅九寸、中央に梵字が五字の下方に敬白、向て右側に大永四天十一月□□日の十數字が刻入しある。

同

前同所にある、本墓碕も臺石なく同形で地中に直立にし、高五尺二寸幅九寸、中央大守柱回圓大門、右脇に天正三巳亥年、其の下に各領の左脇に八月十四日其下に拜立の二十四字が刻してある。

同

前址へ登る中坦に、同形で高三尺五寸幅八寸、其中央下方に壽位向て右脇に天正五稔丁丑左側に九月吉日の十二字が鑄刻してある。

鰐

口

前同所に小堂が建てられてあつて、其正面上り口に吊して居る、徑六寸二分、帶圍五筋環繞し最後の外圈内に右に、天印雄願主敬右天文七戌戌年七月吉日を鑄刻してある。(昭和四年を遡る 三百九十九年)

墓石

富高町大字日知屋字松下の墓地内の群碕中にある、凝灰岩を以て劍鋒形に造り、臺石に据わす地中に直立せし、地上高三尺八寸、幅一尺、厚さ五寸あり、中央に諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅爲樂、此四句は二列に、其下方に光照寺殿笑山公大禪定門を、其左に文明十七年乙巳六月二十一日、右に永正六□□□城衆建之刻入してある。(昭和四年を遡る 四百四十五年)

日向纂記を案する、文明十七年閏三月四日、伊東氏は兵を率い都於郡を發して飢肥城を攻む、島津國久と戰つて、同所楠原陣門の前に於て、同年六月二十一日大將伊東新二郎を始め六百余人敗死した、其時日知屋衆(日向)福永又八郎、福永周防守、福永新二郎、福永丹後入道周岱山、福永又四郎多田紀伊守、福永孫右衛門尉、中村壹岐守、大塚八郎、畠山主水、永岑彌四郎、坂本右馬助、坂本七郎二郎の十三人戰死せしにより、永正六年は二十五回忌に當るを以て是等遺族が追善供養の爲め建設したのであらうと考察せらる。(日向地誌 日向古述誌には文明十八年四月九日伊東祐色日知屋城に於て本家伊東氏に斬殺せられたる墓石の如く記しあるも年時合はず、飢肥楠原に於て戰死した)

もの、供養碑さす  
るを安當とせん

墓 碑 一基

東郷村大字山陰、成願寺境内山門の右側に凝灰岩を以て造建せる墓碕がある、最下部の臺石高さ九寸五分、横二尺九寸、第三段高さ一尺二寸、横一尺八寸、竿石長三尺四寸幅一尺二寸、正面に左の法名が刻してある。

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 道室 休意 信士 | 法庵 義山 信士 | 夏雲 淨圓 信士 |
| 林月 露田 信士 | 心窓 露田 信士 | 道室 元夏 信士 |
| 明雲 道照 信士 | 穩室 了安 信女 | 了山 順覺 信士 |
| 常室 利圓 信士 | 道寒 青雲 信士 | 道林 禪定 門  |
| 常本 禪定 門  | 青雲 禪定 門  | 宗閑 禪定 門  |
| 宗圓 禪定 門  | 貞圓 禪定 門  | 清林 禪定 門  |
| 本室 禪定 門  | 宗山 禪定 門  |          |
- 各々靈位等

裏面に 文化八辛未歲

大庄屋 寺原 和右衛門  
當山七世 實 門 叟

前記二十の法名者は實名不明なるも(延陵世鑑)を案するに、元祿年門延岡藩主有馬永純の家臣梶田郡代が領民に苛政即ち重税を課し、爲に困憊其極に達して住し難く、山陰村内の住民一千五百餘人は領地を去つて薩州島津氏の領内へ移住の目的に出旅途中、秋月氏の領高鍋に於て同藩の爲に抑留

せられ、延岡藩主有馬家へ報道せしに依り、同家より重臣を遣はして歸藩を促がせしも之に應せず遂に幕府の裁決する所となり、有馬氏は首謀者たるものに對し死刑又は流罪等に處したのである。文化八年大庄屋寺原和右衛門、成願寺七世實門叟の兩氏は義民櫻宗五郎の行爲に齊しきものとし、追善供養の爲に建設せしものである。

(延陵世鑑)に當時の状況を記して曰く、元祿三庚午年九月十九日、白杵郡山陰村の百姓男女千五百人永純郷に背き、秋月領内に出發す、此故に郡代梶田十郎左衛門が非道を怨み、薩州へ亡命の覺悟なり、是に因り秋月家より留置て延岡に知らず、有馬より歴々待を遣はされ、度々招けども色々望み事ありて歸らず、是に因り野中に小屋を營み、秋月家より扶持を賜はる、遂に年を越へて、明春江戸訴論に及ぶ、亡命の頭取百姓二十人並に郡代梶田十郎左衛門、大官大崎久左衛門、筆者伊東與左衛門、村田長右衛門、目付野津三郎左衛門の輩、家老衆召連、江戸評議所に於て對決あり、然るに百姓も越度となり、延岡に於て頭取善助、市兵衛張付、其上男子は死罪、妻並に女子は引かれ者にせらる、半藏、佐次兵衛、段助、重右衛門は死罪、男子は死罪、是は百姓に頼まれ願書を認めたるものなり、久五郎、又次郎、關之允、庄之亟、角之亟、一兵衛、太郎助、是は皆流罪にす、其餘の者は悉く御赦免、郡代官は公議より放逐に、永純郷は在國中領内の騷動よろしからざるの上意にて城地召上られ云々、當時の慘狀目のあたりに彷彿せしむるが如し、建碑者の厚意敬すべしだ。

墓 石

西郷村大字田代字上圓野城址内に自然石を地中直立にしたのがある、高三尺二寸正面に陽春院殿大居士、右に嘉應元乙丑年左に十二月六日亡俗稱田代太郎とあり、同人は上圓城主の祖である。

(本碑は昭和四年を溯る七百六十二年)

雲版

同村大字同字中須にある大雄寺に所藏して居る、徑一尺二寸、銘明德三卯月と鐫刻し他不明である。

(昭和四年を溯る五百二十九年)

六 地藏塔

南方村大字南方小字野地、常樂寺境内にある、惣高さ五尺二寸で、卒石の長三尺八寸幅八寸二分中央に刻み込んである六地藏菩薩の名稱を左に参考に記す。

- 金剛願地藏
- 金剛室地藏
- 金剛幢地藏
- 金剛放光王
- 預天賀地藏
- 金剛藏地藏

五 輪塔

前同所にある、惣高さ五尺二寸、水の部に上杉院殿前越中公榮叟傳大居士、右脇に天正三年三月十五日と刻刺してある。

卒塔婆形の碑石

同村大字南方字吉野光福寺と云天臺宗の寺址に建てられてある、現今往時の地藏堂遺つて居り、其南側竹林中に玄武岩で高五尺二寸、方八寸のものが墓石の上に兩側と背面との三方に七つ宛の梵字と、正面下方に、賀傳慶公居士應仁三年閏十月十四日、慶阿大禪定門康正四天正月二日、全昇大禪定門文明九正月十一日、見海正公大禪定尼文正元年八月二十一日の八十一字鐫刻してある。

慶阿は縣の城主、土持孫太郎宣綱の法名で(長祿二戊寅正月逝去と延陵世鑑に見ゆ)、賀傳は其子五郎

太郎全繁、見海は宣綱の室、金昇は金繁室と云、該碑は文明十四天七月十四日の建設であり、此時十五回期に相當するに因り、追善供養の爲に遺族が建てたのである、因に康正四は長祿二、應仁三は文明元である、昭和四年を溯る三百五十七年より四百七十七年迄のものである。

佛足石

岡富村北の坊臺雲寺山門の傍にある、材石の長さ三尺六寸、幅三尺其中央に、左右兩足跡の形を彫込んである、長さ九寸、幅四寸、纖維なる紋様を彫付、其中央部に法輪を現はしてある、右足中央部より指先に屬する部分は材石硬堅なる板重狀なる爲に、剝離欠損せるも、左足は完全に保留しあり。(挿圖五〇) 臺雲寺は養老三年笑顔和尚の開基と寺傳に云、境内老樟の巨根は周圍廿六間經年幾百なるか測知し難い、故に本寺の古刹に伴ひ前記の遺物は確に其古を物語て居るものの如し。

キリスト教の碑石

岡富村字河原崎部落内に十字を彫刻せる碑碣がある、石質は玄武岩で摧破した儘の粗造臺石の上に建られ、高さ二尺九寸、幅九寸の方形で碑石は北面し、臺石の上部より四寸目に帶上の如く長さ縦横共二寸三分、字体太く、幅五分、深さ四分に鐫刻し、又臺石の中央に縦横三寸二分、深二分の字を彫込んである、他には何物をも刻入してない、十字面の頂角、兩端共一寸宛殘して、深さ四分長さ七寸斜り取つてある、石碑の側に大なる榎が樹立して居る、周圍十五尺六寸、高さ三十三尺六寸、巨木と云にはあらずるも頗る古木である、古老の説に六十餘年前も尙現今の如く樹相は異ならずと(挿圖五一)

該樹木は碑石建立と其年時を同じうするものの如し、建碑に對しては何等の傳説を有せず、故に『キリスト』教流布に付て亦知るべき由緒がない、併し往年此地方の狀況を日向記其他の記録により案す

るに天正六年豊分佐伯の城主大友宗麟が、縣(延岡)の城主土持氏を亡した際、旗下戦歿將卒を葬りし墓石でないか想像せらる、大友氏はキリスト教崇拜者であつた點より、同氏の遺物を見るより他に考察の下し様がない、日向國內には珍奇の遺蹟物である。

墓 石

東海村大字祝子字西岸如云所に、自然石で高五尺の墓石に屋蓋を設けたのがある、本碑は土持高信を葬つたので、銘文が刻み込んでないけれども、延陵世鑑を案するに土持高信の墓石で、高信は彈正少弼親成の養子にして、天正六戌寅四月大友氏の爲め松尾城陥落せられし際、高信殘兵を率ひ城外に打ち出ければ、敵已に山野に充塞しせるに依り、雜兵の手にかからんよりはめて終に自殺したのを葬りたのである。

同所に高信腰掛の石云云のがある、方二尺五寸高五寸、此石に踞して割腹した云傳う。

八 人 墳

前記の所より東南二町にあり、高三尺周圍三間三尺、高信自殺の時僚臣等八人殉死せしを合葬したのである。

同

高信の墓石より東南二十五間の距離にあり、同氏自刃の時、侍女八人殉死せしを合葬した墓云云ふ。

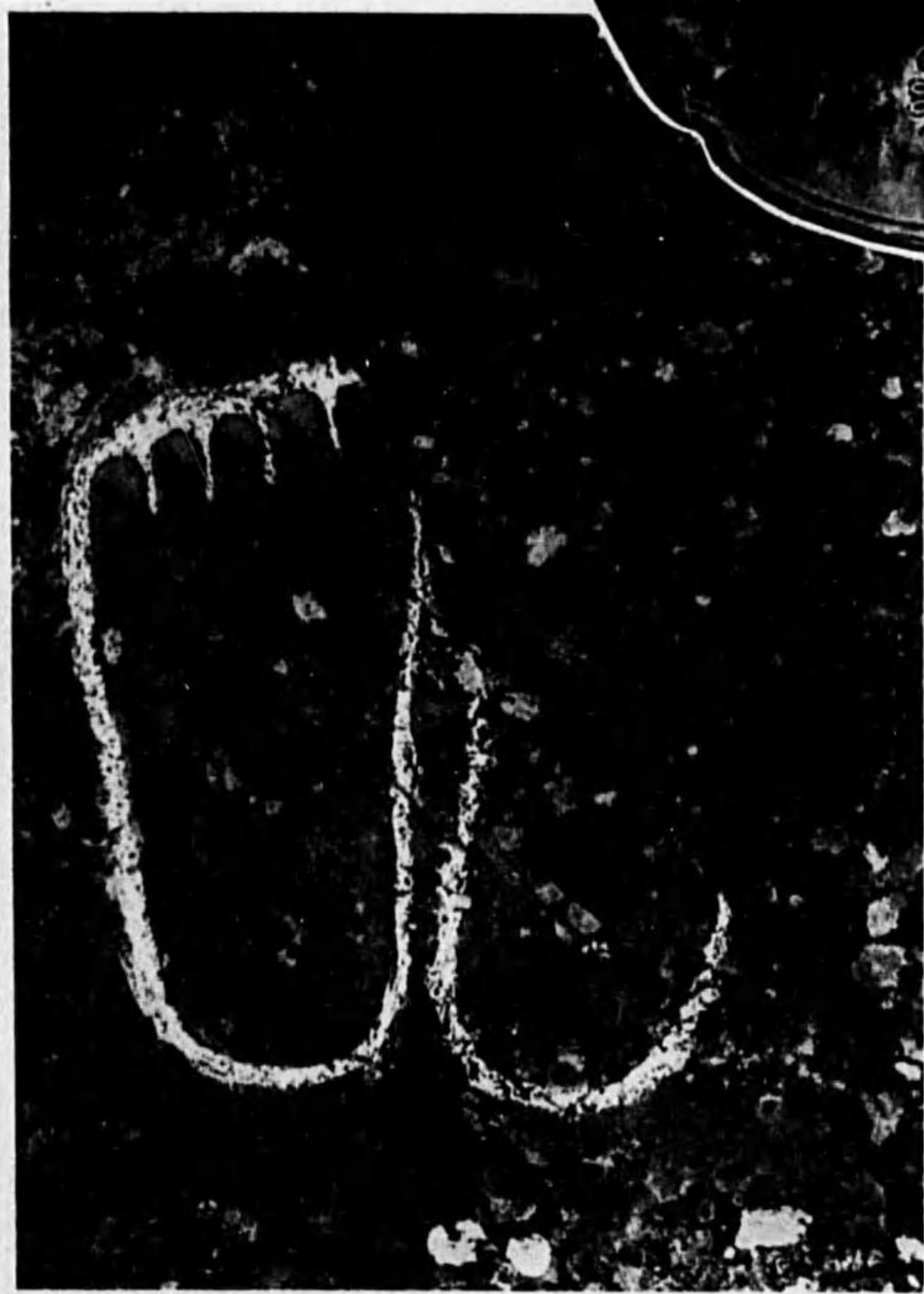
(参考文字は刻入してないけれども歴史上年時が明瞭であるから此記事中に掲げたのである)

六 地 藏 塔

南浦村大字熊之江字中村にある、全高七尺三寸、竿石三尺七寸、方八寸二分、中央に奉建立通稱藤原朝臣甲斐織部助夫婦、河野越智朝人、右脇に依此功德息災延命子孫總繁昌乃至法界利益、左側に現世安穩後生善所天長地久諸願成就故、背面右に干時文明十七年戊申十月吉日施主

鰐 口

同村大字浦尻、浦尻神社に所藏して居る、徑七寸二分、銘佐伯庄室光寺鎮守、奉施入金鑿、應永廿一年甲申十月八日と鐫刻してある。(昭和四年を溯る四百四十五年)

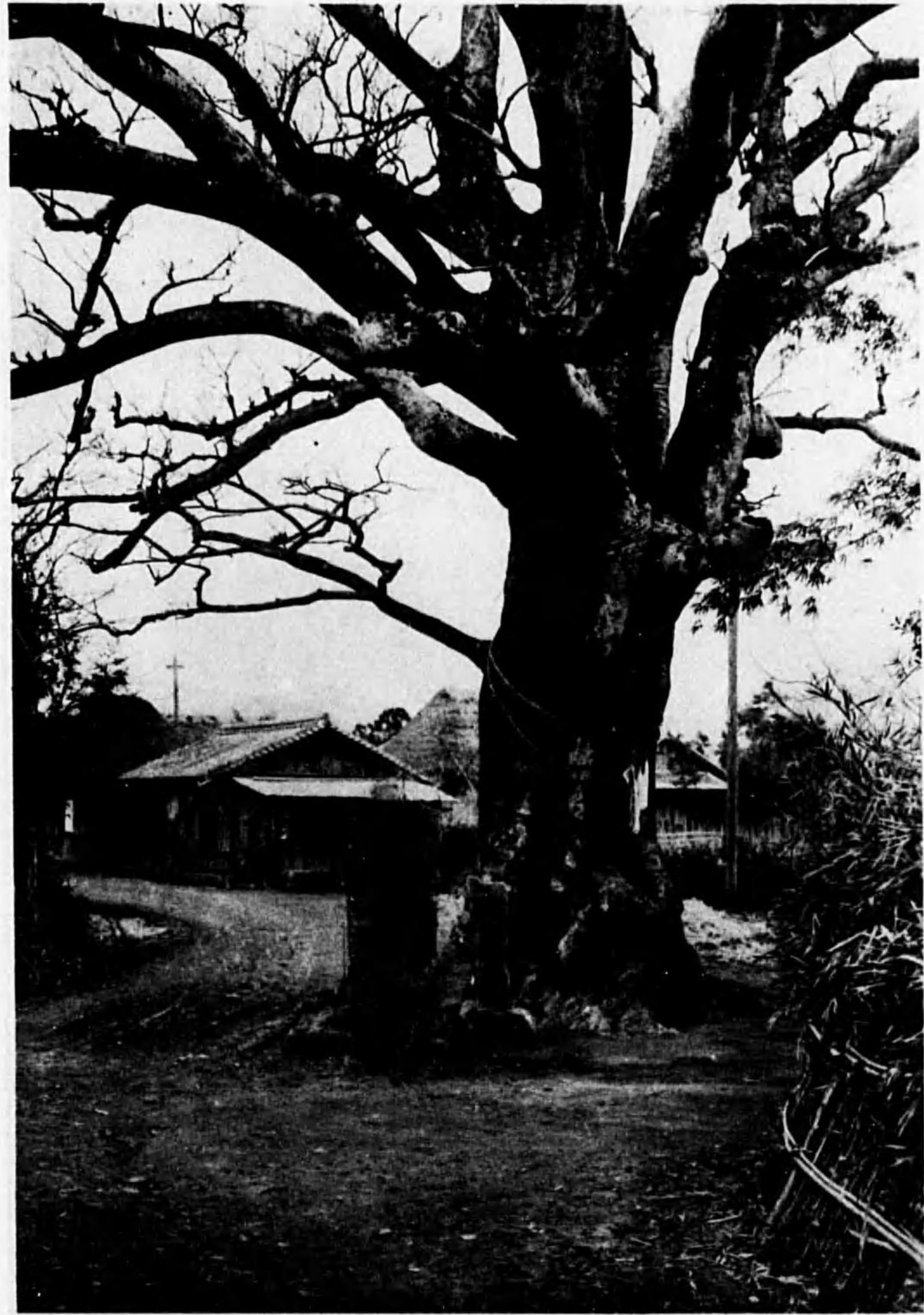


石足佛の寺雲臺村富岡 (圖○五第)



(第四九圖) 西郷村田代大雄寺の靈版





碑字十の崎原川村富岡 (圖一五第)

## 勤王志士其他

僧 胤 康

僧胤康和尚は、文政四年辛巳春東京府下北豊玉郡赤塚村に生る、家郷士にして本姓篠崎郷右衛門云母は北條金五兵衛の女であつた、文政七年甲申の秋父郷右衛門病歿し、母に伴はれて里方に於て育てられたのである。

和尚八年にして赤塚村松月院大隣天休和尚の弟子となり、名を彭康と命せられた。

天保元年庚寅夏、天休和尚は私月院を出て肥後國飽託郡川尻町大慈寺に移住した、其時彭康も連行せられたのである。

天保三年壬申春天休に随つて延岡臺雲寺に移住した、當時北方村曾木善財院は臺雲寺の末寺で無住であつた、天休和尚が同寺の住職となりて移住するに及び、随住したが天保四年の春で、同六年乙未二月天休和尚に交つて慈眼寺の住持となつた。

胤康は勤王志士であつたばかりでなく諸宗の學識に通達し、殊に圖顯袍衣を纏ひながら、兵學に至つては延岡藩士山本半藏に學び、山鹿流で其蘊奥を極めて居つた、年二十八にして豊後竹田岡藩の城下に遊説を試みたのは、勤王志士の同志を糾合せしむ欲して赴いたのである、延岡藩では素より事成り難きを慮ばかつて此舉に出た、而して岡藩士(岡藩は竹田に在)矢野勘三郎に謀り、岡城を距る約一里鬼が城に寓居し子弟を集めて講筵を開き、易經兵學及び大義名分を教授し、且時勢を論じて頗る痛激を極めて熱烈燃ゆるが如きの辯舌、然も爽かで聽者一度至るまでは魅睡せらるるの概があつた。

胤康は藩士中川土佐の人を爲を識り、土佐亦胤康の卓識を知り、機を得て兩者相接するに至り、遂に居を土佐の邸宅に移し、且暮深更國事を議し、肝膽相照し恰も竹馬の温交を重ねたる舊友の如く、勤王義舉の志士茲に於て堅く密結した、胤康居こゝ一年にして慈眼寺へ歸つた、歸るに臨んして左の數句を土佐に遺した。

鳳今鳳今麟非無。(三の句はない) 虎伏深林齒谷裡。鼠踊高閣碧天衝。白山雪起風將敷。

東海月浮雨未濡。誰敵朝來縱橫計。古來世皆如此矣。

胤康在寺二年、嘉永三年庚戌八月笈を負て行脚の身となつた、畿内諸國の各藩を歴訪し一度豊後へ來り亦更に東北地方に赴いて、城砦要害道路の難易、軍旅の便否等調べた、嘉永五年壬子九月歸途、再び竹田へ立寄り土佐の邸宅に停て、勤王志士の頭目たる小河郷右衛門一敏に會見して密議を凝した、胤康居るこゝ數月にして歸藩した、其後小河より信翰を送つて滯留中の勞を謝した。(略す)

嘉永元年丑年十二月、三度竹田に遊説した、時に岡藩士中川修理式部が勤王義士であることを察知し居りしが、式部は胤康を邸に招いて密に教を需めん、胤康大に喜んで同邸に至り大義の爲に奉公の至誠を盡すべき時勢の至れるを説いて同志の面々をして陶酔せしめ、遂に式部を始め多くの志士と相結合團聯するこゝが出来た。

安政五戊午年五月竹田へ行たのが四度目である、猛然義舉決行を催した、小河、廣瀬健吉(重武)の兩士に誘はなはれ、鶴町九重野の平五郎方に滯在し、平原に會して熱議を遂げ、其傍に『韜武新書』と題する書を著はし、而して時機漸く熟したので、岡藩二番手の壯若輩を引率して出るべく約して歸郷し、機運増々熟達せんとするの狀報榎兵衛(小河の變名)の文通に接した、胤康奮然として曰く、事茲に至るは豫め期する所、大丈夫身を國に致すべきは將に此秋である、決心の笑を漏した。

時に大事決行は延岡藩主を動かさねばならぬを考慮し、藩士松崎進士に勤王義舉の謀策を老臣に依り之を進言した、内藤氏は譜代の大名であるを以て、幕府に取つて由々しき大事とし速に逮捕の嚴命が下つた。

文久二年壬戌三月十日の夜、藩士鈴木千左衛門外八名、其他多數の藩士と共に胤康召捕に向ひ、甲斐安次が一人胤康の居所に至り、言穩やかに、和尚さん御用で御座る云や、繩を施し延岡城下へ護送した、既に仮屋建を設けてあつて、之へ收容せられた、今の高等女學校敷地内である、胤康和尚の腹子とも云う甲斐實作、安藤新太郎、同弟龜治の三名と共に逮捕牢舎に幽閉せられた。

内藤氏は胤康が智勇權謀に富み且高邁雄偉なる胤康を逮捕すは頗痛惜に堪へなかつたので、之を酷遇するに忍びず、頗る優遇常に自由を制抑せず、單なる幽閉であつた、胤康には用人安井田作夫、社寺奉行三松百助等を付添、圍碁の相手に其日を安んぜしめた。

文久三年癸亥八月、内藤右近將監より京都町奉行板倉周防守に注進に及んだ。

元治元甲子年十二月二十九日、水野和泉守から江戸内藤邸へ呼出狀を發せられた文書に、胤康儀京都町奉行に於て吟味致候筈に付、早々同所に引渡候様被致候云々。

江戸内藤邸より、飛脚を以て胤康を京都町奉行へ引渡方を延岡へ通知があつて、直に護送するこゝに成り、警護の役人は左の通りであつた。

- |       |       |       |          |
|-------|-------|-------|----------|
| 御用人   | 安井田作夫 | 社奉行   | 三松百助     |
| 社寺役頭取 | 佐々木軍七 | 寺社下役  | 赤坂準藏     |
| 醫師    | 竹村恒夫  | 臺雲寺役僧 | 一人       |
| 臺雲寺伴僧 | 一人    | 足輕    | 寺社同心 十二人 |

以上の人員に護られて延岡を出船した。

元治元年三月三十日、大阪内藤邸へ着、御用人小野嘉七を京都へ大阪から遣はされた、町奉行瀧川讚岐守、小野を京都町役所へ呼出され、胤康吟味掛り與力三浦諦次郎が切紙を手渡した、其文言に

江州總寧寺末 日向國臼杵郡岡富村臺雲寺末

同國同郡北方村

慈眼寺

看守

胤

康

右之者儀當地にて吟味致候様江戸より被仰越候段、松平越中守殿に被仰渡候故、御引渡候様可被取計候事

三月十八日、京都町奉行へ胤康は引渡された、胤康は所司代酒井忠義が直調となつた、之は篤學高見の人格者を見たのであろう。

入牢十四ヶ月目の、慶應二丙寅年四月七日の夜亥刻(時)胤康和尙は忽焉として永眠せられた。

(僧胤康傳には慶應二丙寅五月とあり)

(勤王義烈傳には慶應三年丁卯四月とあり)

(京都靈山の胤康師招魂碑の文に)

(選文者小河彌右衛門一敏は和尙の雜記録より更蓋誤也十七日夜以下果然乎)

(訂し胤康師歿慶應二丙寅四月也今云丁卯五月は)

明治十七年 小河一敏誌

京都靈山に胤康の碑がある、本碑は小河彌右衛門、廣瀬友之允二志の建設である。

『和尙は所謂志士一輩の徒ではない、靈界の大自然が幼ない時から辛辣な教訓を受けて居るので夙に解脱して居る、其一たび心を決するや白雲を喝散し、衆流を裁斷するの英氣を以て起つ。

和尙が内藤氏を説いたのは全く其方寸から出ている、然さも事成らずして禍害の身に及ぶ、些の動する形がなかつた。

生死悠々、順逆縦横、其意志は金剛不壞である、凡ての狂浪飛騰に任かしている、和尙が獄中に在て

平氣で居たのも其所である。

實に和尙は生死の關門を打ち破っている、危に臨んで智勇大に奮ひ、命を投して高節明かに、大事あれば虎口裡に身を横たへるを辭せず、君國に盡して赤脚能く刀山を打破せんを欲す、而して同志一體自他一如、我れ獄裡に死せば彼は堂上に生きるの機は今也と、手に唾して蒼龍窟に下り驪龍領下に珠を採る和尙が小河や廣瀬に説くところは全く此の一大徹開の信念から來ている。

京都所司代乃至奉行が、或は拷問をしたとしても和尙はじつと忍んで、身を宇宙大に當てていたであらう、又或は毒を盛つたとしても、是非の境を逸過して水より淡しと嚙下したのであろう。』と僧の胤康事績の一文に斯く記してある。

靈山は國阿山と云、東山三十六峯の一である、京都府管理で毎年十月十四祭魂を行っている、碑は自然石で高さ三尺臺石の上に建てらる、碑文左に

禪師初名定康、更臺康、又更胤康、北條氏之男、有故薙髮、爲日向國臼杵郡岨岐村慈眼寺看主、大志雄略、有蓋世之氣象、文久二年壬戌春、謀同志之徒、致力於、王室藩吏忌憚囚之、訴于幕府、乙丑春、幕吏召於之京師、雖鞠問無罪可彈、徒幽字獄、慶應三年丁卯五月十七日、夜亥刻病歿、吾等嘗師事、問世經之略、於是招其魂、鎮于玉與手澤之書、建石以存不朽云爾、

明治二年己巳春三月

徵土 堺縣知事 元岡藩 小河彌右衛門 藤原一敏  
貢土 堺縣吏員 元岡藩 廣瀬友之允 藤原重武

明治三十五年十一月八日付を以て、胤康和尙が皇室の式徴を嘆き、王政を回古し以て皇威發揚を謀らんを欲し、天下の志士を策應して義舉に出んを許すに際り、延岡藩主の爲に捕はれて牢朽せしこと、己

に天聽に達し、優渥なる聖恩に浴し從四位並に位記を贈られた。  
胤康和尚の遺物の存するものは、

- 一、和字巧過自知錄 (明の蓮池大師の書を譯したので、幕末宗教間に讚美せられたもの、之を寫し意見を如へたのである)
- 右は北方村大字曾木、安藤龜治の子孫が所藏して居る。
- 一、日くり過去帳

慈眼寺の所藏である、歷代住持の命日を月日により知る様に分類せるもの、卷末に寶永四丁亥十一月廿二日、當院開山雄峯大和尚

天保十四年卯年小春日相改舞野山什俱

現住賢峰代 定 康 書 寫 (胤康の名)

- 一、大般若理趣分 一本

北方村大字曾木、甲斐實作の子孫が所藏して居る、長さ六寸八分、幅二寸四分、厚一寸四分の折本で、表紙に『大般若理趣分』と書し見返に、環の印を附てある、其か一千點で一千回反誦されたのである、而して嘉永四年辛亥正月十二日迄に一千部誦畢〇と誌してある。

- 一、金剛般若波羅密陀經 一冊

右同人宅に保存してある、長さ三寸七分、幅一寸六分の小折本であつて和尚の自書である。

明治三十一年、胤康遺蹟保存會に於て北方村大字曾木慈眼寺境内に墓碑建設してある。  
自然石で長七尺、巾三尺四寸、厚さ一尺八寸、其碑銘に

胤康初名定康、後稱彰康、又更今名、武藏國島郡赤塚村篠崎郷右衛門之長子也、或日其父昆條金兵衛、蓋伊豆北條氏之裔也、而世爲赤塚村之豪族、故名胤康、字家章用三鱗、赤塚村松月院住職日大

隣天休、肥後川尻大慈寺某和尚之高弟也、常經胤康有異、置座側試之、胤康甫八歲、其父欲定爲嗣胤康不可日、願入松月寺爲僧、天休奇之、請爲徒弟時文政十一年也、天保五年天休爲日向國延岡會不慈眼寺住職胤康從之、益修佛法、且講儒書、胤康夙有勤王志雲遊四方、偏探諸藩事情、嘉永元年寓豐後竹田、下惟講書中川式部、小河一敏、廣瀬建吉等皆入其門、養成勤王之志、嘉永三年胤康飄然負觀音像、歷遊東海東山北陸諸道、探偵諸藩事情、五年秋歸慈眼寺、曾木村有豪農曰甲斐實作、爲人沈着有膽氣、胤康每用之、通密事於四方、六年米使來浦賀、胤康奮然曰事機至矣、作詩贈中川土佐、有鳳今鳳今非麟無之句、土佐招胤康胤康徒竹田、既歸曾木、築小庵於幽谷、日閱江戶城圖及諸藩地圖鍊軍略、胤康在竹田戒諸士曰、勤王討幕則大舉也、非草莽微力者之所及、宜與各藩謀大連衡各藩宜先結薩長、爲嚮導於是中川小河等入薩及長、又通氣脈於各藩文久元年大納言中山忠愛使家臣田中河内介、面一敏、托勤王之事一敏報之胤康、胤康感泣奮激、時薩郷土是枝柳右衛門又來、報和泉公以此秋上京、藩士乘此機舉義、一敏報之胤康、胤康喜直徒竹田、既而聞和泉公上京猶豫頗疑之二年二月建吉訪胤康、於曾木胤康欲探藩情、使建吉與、實作往肥後開松村大成、同家客有平野次郎、建吉與談密事、而未得藩情也、健吉乃往久留米、遇大鳥井慶太、真木和泉、實作則歸曾木、延岡藩士戸高桂助、松崎進士訪胤康、胤康謂曰、方今德川氏獲罪於朝廷、天皇震怒志士奮激、薩長二藩主應之若岡藩既贊其大事、而獨延岡藩一人不應之、是彼天下之兵也、罵詈過激、有司怒幽胤康干獄中或日鶴殺、明治廿四年九月、合祀靖國神社、嗚呼榮哉、今茲同志者慕胤康之義烈、欲建碑以圖不朽、請文干余、全贊其舉據傳叙之係銘銘曰

烈身佛藉 竭功王室 慷慨激論  
志士輩出 惜哉冤死 如風前燈

半途闕功 無常寓形 光榮合祀  
表彰義烈 天恩優渥 枯骨不滅

明治三十年十一月

貴族院議員 從三位勳三等

秋月種樹撰  
四屋俊書

勳王志士 海賀宮門

細島町宇古島に海賀宮門外二志の碑石が建設されてある、同所は港口近く南より北に向て突出した小岬丘で、四五の松樹が宮門外二志の横死を物語るが如き哀愁の松音を耳にし、轉た當時の慘禍を偲ばしむるのである、海賀宮門は幕末勳王の志士、黒田の家臣で天下の同志を奮起し、機を見て事を舉ぐ虎視眈々京阪の要地に奔集した。

文久二年四月二十三日、伏見寺田屋の變に遭遇し、一志團結の志士等が京都錦小路の邸に身を寄せしが同月二十七日、各自歸國すべきを命せられ且薩藩に托すこととなつた。仍て薩藩の藩吏に警護せられ京都より大阪に向ひ、同河口より當時の巨船、三十四反を掲げし帆船に分乗せしめて發航した。

其第一船には西郷新吾(從道)、大山彌巖、三島彌兵衛(通庸)、伊集院兼右衛門(兼寛)、篠原冬一郎海賀宮門、中村主計、千葉郁太郎外三名、藩士横目二人、足輕數十名、之を警護した。

他第一船には永山萬齊(彌一郎)、谷元兵衛門、田中河内介父子、青木頼母外五名を乗せた、之れが警衛には横目二人足輕數十名であつた。

志士の間意見が異なりしが、海上不穩の爲各船共に頗る難航でありし折柄にも係わらず、議論沸騰

田中河内介父子、青木頼母の三名は、藝豫海峡を過ぐる項、船中に於て同志の爲めに殺害して屍を海中に投棄せられた、其屍は讚州小豆島に漂着し島民之を收容せしも、青木の死體は遂に何所にも漂到しなかつた云。

當時麻疹の流行猖獗を極め、船中の志士概ね罹病、醫藥を施す術なく各々其苦惱を極め、抱て加へて海上風波高く航海を中止し、陸路歸藩に更定し、日州細島港に錨を投じたのが文久二年舊五月節句の前日であつた、(一説に七日又は八日も云)時に海賀、中村、千葉の三志士が乗れる船内でも、意思の疎隔せしか、同港海濱に於て薩藩士の爲めに斬殺せられ、遂に勳王の素志を達せず空しく恨を呑んで隔世の鬼となつたのである、延岡藩廳より下手者に對し、手配の廻狀を參考に記して如何に暴戾慘害であつかを想像することが得らるのである。

見分書

一、疵請死男三人

内

一人

但年齢二十七八才位、顔長き方、目口耳鼻常体、齒並揃、月代濃き方にて五六寸程伸、木綿茶淺黄堅縞綿入、切々に相成候を着し、紺小倉織帶を、下帶無之、長壹尺五寸程之芋繩にて右之手を縊有之、素足にて、細島町地内宇古島磯端に、疵請相果罷在候

右疵所

一、脊中長一尺二寸程之深疵壹ヶ所

一、左肩より脊中へ懸け、長一尺程之豎深疵壹ヶ所

- 一、右肩より右脇腹の懸け、長一尺二寸程之深疵壹ヶ所
- 一、脊中、右へ寄、長五寸程の深疵壹ヶ所
- 一、右肩、長六寸程之深疵壹ヶ所
- 一、右脇、長三寸程之深疵壹ヶ所
- 一、右臀、長三寸五分程之深疵壹ヶ所
- 一、左脊、長四寸程の深疵壹ヶ所

八ヶ所

壹 人

但年齢三十八九歳位、目口耳鼻常体、齒並揃、月代薄き方にて四五分程伸、殘黄木綿襦袢茶淺黄糸入堅縞單物切々に相成を着し、白木綿下帯を、紺木綿博多織帯並木綿茶堅縞細帯を、左の足の紺足袋を履、長壹尺四尺五寸程之苧繩にて右之手を縊り、右同所の相果罷在候

右疵所

- 一、脊中、長壹尺程之堅深疵壹ヶ所
- 一、脊中、右へ寄、長七寸程之堅深疵壹ヶ所
- 一、右肩、五寸程之深疵壹ヶ所
- 一、脊中左へ寄、長九寸程之堅深疵壹ヶ所
- 一、右肩より左肩へ懸、長壹尺程之横深疵壹ヶ所
- 一、骨筋五寸五分程之深疵壹ヶ所
- 一、左耳後の、長壹寸程之淺疵壹ヶ所

- 一、頭上、壹寸程之淺疵壹ヶ所
- 一、頭上左へ寄、長四寸五分程之深疵壹ヶ所

九ヶ所

壹 人

但年齢三十二三歳位、顔丸き方、目口耳鼻常体、齒並揃、月代濃き方にて五六分程伸、白木綿襦袢淺黄木綿、丸に三つ藤紋付綿入切々に相成候を着し、紺博多織帯を、下帯無之、縞小紋單羽織切々相成候を引纏ひ、紺足袋を履、長壹尺二三寸程之苧繩にて、左之手を縊、右同所に相果罷在候

各疵所

- 一、腹、長一尺三寸程之横深疵壹ヶ所
- 一、胸、長壹尺程之横深疵壹ヶ所
- 一、腹左へ寄、長壹寸程之横深疵壹ヶ所
- 一、脊中、長三寸五分程之堅深疵壹ヶ所
- 一、同右へ寄、三寸五分程堅深疵壹ヶ所
- 一、首筋五寸程深疵壹ヶ所
- 一、頭上右へ寄、長五寸程深疵壹ヶ所

七ヶ所

右場所に有之候品左之通

一金木綿六尺程左之數字が記されてあつた。

黒田家臣 平生心事豈有他 赤心報國 只此四字  
海 賀 直 求 認 有 之

- 一、苧 綱 壹房
- 一、藁草履 五足
- 一、麻裏草履 片方

一、淺黄木綿單羽織切々に相成有之

右之外雜物、書付類無之右場所三ヶ所程、各砂血染有之右之通に有之候

今八日細島町地内、字古島磯端に壯き男三人、疵受相果罷在候、彼同町役人共訴出候に付、見分いたし候處、別紙之通に有之、右者何方之もの歟見知候のもの共も無之、何者之仕業與も不相分候得共、死体之様子他之仕業に相見候に付、早速召捕方手配等申付候儀にて、於其村に心當、怪敷風聞等無之哉怪敷もの等見受候はば早速召捕、富高御役所へ、早々可訴出候、早々順達留村より富高御役所へ可相返候もの也

戊 五 月 八 日

細 島 町

御 用 先

屋 代 増 之 助 手 代

長 谷 川 孝 平

白 杵 郡 村 々 當

那 珂 郡 村 々 當

明治二十四年十二月十七日、特旨正五位を贈らる、秋月種樹公の撰せられたる碑文に

日向國細島港南日小島前接海滋後連岡埠沙礫廣漠人烟蕭疎嗚呼此爲海賀宮門致命之地矣福岡縣人有村重郎屢往來此地悼宮門悼死橫爲建塚碣表之今又將勒碑文請余記之按小傳海賀直求字德門通稱宮門筑前秋月藩士也父日直春家世業拳法宮門自幼孜孜泮勵克繼箕裘旁修刀槍之技又嗜讀書好文藝然求通大義不屑屑訓詁常遊肥豐日薩之間結交傑傑偏問文武名家其爲人魁偉疎豪不毫修邊幅風手扑野如濶事情者然至論大義談時事則慷慨扼腕不敢讓人必至義窮言盡而止嘉永中洋夷出沒邊海而幕府不奉攘夷之詔於是乎四方勤王之說起宮門亦與焉會福岡藩士月形格鷹取養巴等屢建議時事宮門與此徒常相往來頗有所盡藩議罪其徒宮門連坐謫嘉麻郡屏村翌年春脫走浪華與同志謀舉事伏見時 朝廷勅薩人鎮撫之各還其鄉里或遣薩摩監護之宮門在遣中與薩人同載到細島港舟中論時事不合約上陸決鬪宮門單身當薩之壯士二十餘輩勢不敵遂被亂斫而死享年二十又九實文久二年五月七日也及明治戊辰年 王政復古勤王之士皆所賞祿死事者蒙追祭宮門亦在祀中二十四年十二月十七日 特旨贈正五位余聞宮門與戶原列橋交尤深皆因勤王致命秋月藩士之正義以兩人爲首唱又聞宮門死事時衫衣有自署曰平生心事豈有他赤心報國只此時蓋預期死也世豈有萬年之人苟如宮門死有餘榮後之觀此碑者必有所感奮矣

明治二十九年一月

貴族院勅任議員 從三位勳三等

秋月種樹撰文

(此碑石を失なつて居る)

甲 斐 實 作

北方村曾木に生る、性沈着勇堅で然も度量頗る大きかつた、胤康が寺子屋を開筵した時に、入門したのが實作か嫡矢で、其に次で實弟の龜太郎であつた。

胤康は多くの弟子中で、實作を赤子の如く慈しんだ、爲に神心相合し、肝膽相照し、遂に生命を賭し



ても胤康の爲めには水火も辭せなかつた、亦胤康の命を帶て慈眼寺へ滞在せる岡藩中の菊池友之允（廣瀬重武の變名）に従ひ肥後高瀬へ赴き、權策を胤康に歸り傳へた、事敗るに及び胤康も同じく文久二年三月十日の夜、捕はれて岡富の嶽屋へ繋かれ、慶應元年六月解放せられた。

『在干嶽中及三年三月久』に亘るも胤康も同じく白洲なしに濟だのである。

幾干もなくして明治の新政もなつた後も、胤康和尚を追懐の念、且暮止事なく其命日には慈眼寺に參して冥福を祈つた、斯くする内に星移り物革はり、國政刷新日に進み月に變り、地租改正委員となり町村制實施するや村會議員となり、學務委員となりて盡す所少なくなかつた。

東西兩白杵郡の紛争せる山林引上事件に付ては、小林乾一郎氏に従ひ能く調和解決せしめた、氏は明治三十二年十月十七日七十四年にして没せしが、世に稀なる功績者であり隠れたる志士である。

#### 松田源七

明治十年の役起らんとするや薩、隅、日、肥各藩の藩士一齊に響應するに及ぶ、延岡藩士亦蹶然として起つた。

松田氏は元熊本藩士であつた、明治初年延岡に移住し、同七年松田斐谷氏の後を襲て、藩學祐天社の教授となつた、氏は性剛堅質直、殊に尊王の志厚く、常に大義明分を主唱し、學識博く、漢詩並に能書の遂材として稀世の逸物であつた。

薩軍熊本の敗退に因り、延岡に本營を移し、同志を糾合するに松田の主義を枉壓せんも、隊長野村忍介は氏を本營に喚出し、主義を枉けしめんとした、所が剛邁不撓な性格で大義明分を説き、矛を君主に向けるは大逆無道である論難し、意思是金剛不壞で毫も翻さなかつた、野村も當然の理を解したがな

れども、軍の整策上忽諸に付するこゝが出来ないから、曰く君一人の所信とし、他に宣言せざるこゝを望むも懇諭せられた、同行の塚本長民、池内成美の二氏も隊長の意に従ふべきを勸告せしに之に應せず尙且天子に弓を引くこゝは、日本歴史以來無こゝであるも、頑として動かなかつた、遂に兩者の間に一詰一問言々句々稜棘があつた、野村氏も軍士の行動に阻害するを慮はかり、非常手段を取るの外なしとし、夜密々五ヶ瀬河原に於て斬首せしめた、時に年五十九、遺骸は其弟並門弟等も臺雲寺に葬つたのである。

死は多如である、靈祭亦齊からず、幕末の志士僧胤康及び海賀宮門外二士は、勤王志士の功績少からずとして、贈位の惠澤に浴し顯彰されて居る、單り松田は五ヶ瀬河原に於て一閃の露も消へ失せ、春雨秋風既に久しきに亘るに、其英魂を弔う者なく、剩さへ今骸骨を覆へる墓碯さへ、所在を明にせず、順か逆か將天道是か。も大息せざるを得ない。

#### 僧 藤 濤

僧の藤濤は東海村大字稻葉崎字小梓元慈福寺の住僧であつた、同寺は禪宗で遠闊近郷知名の大古刹であつたが、何時しか廢寺となり、今は其址域内に往時の俤を思はる、に足る堂宇が建られ、其内に當年の佛像が遺つて居る、住僧藤濤は怪力無双と稱し、且度量の大なる傑物であつた、時に天正六年四月、縣の領主土持相模守高信が、豊後臼杵の城主大友宗麟が縣を襲はんとする狀況を知り、其勢抗し難きを以て藤濤を使者として和を講ずる爲に赴かしめた、所が和議成らざるのみか危害將に其身に迫らんするに至り衆寡敵せざるを以て、大友が要壘の一隅を擊破し、縦横に辣腕を奮ひ敵十數人を倒し、辛して我故土に歸つた、然るに大友氏は武將に命じて時を移さず追跡し來り寺院を包圍した、是に於て藤濤は

最早通れ難きを察知して自衄した、時に該僧が強健にして膂力あり能く敵を制壓したる勇氣と手腕とに敵も味方も之を追慕畏敬したと云、從士十餘人は悉く大友の追兵に撃たれ一人の生還したものがなかつた云。

## 儒者篤學者其他

### 内藤政樹

内藤備後守政樹氏は舊延岡藩祖で、號を仰松軒又は沾城と稱した、延享四丁卯年三月十九日、奥州磐波より此所に封せられたのである、氏は學を好み能く事理に通曉し、以て盛に武事に文學に之を臣下に獎勵した、而して特に一技に長ずるものは、禮を厚うして之を他方より招聘せらるゝに因り、四方の名士翕然として藩下を集る、氏は數理に特達し、橘喜太郎に就て大に斯道を汎學した、後久留島、松永等の數學に熟達せるものを聘練して、益々其蘊奥を究め『歸元整法』を改めて、之を『點竄術』に研更した、然るに當時の藩士は概ね數理法を輕視するの風あるのみでなく、之を顧みるものが少ないのを深く嘆き身苟くも貴侯の地位にありながら、自ら率先して數學を研鑽し以て藩内の通弊を矯正した、尙氏は天球儀を製作して、測量術の實驗等其肇發進歩頗る顯著なるものあるを見る、世人之を延岡算術法と稱讚重用せらるゝに至つたのは、實に氏の獎勵自身努力の賜である、明和三年歿す年六十四、生前に於ける其他幾多の藩治改善を策り、以て刷新したる事績は少なくないのである。

### 内藤政陽

舊延岡藩主内藤政陽氏は、字子温又は鳳翔と號した、上州安中内藤山城主政里の子で、寶曆四年内藤政樹氏に養なはれ、長じて後延岡領主となつた、氏は幼時より學を好み、南宮氏に就て兵法を學び、又文學諸術に通達したものを廣く要めて之に親善能く努め、厚く招聘して敬習した爲に、文武並び進み治績亦大に著はれた、明和五年肇めて城内に學問所を設て、之を廣學寮と名稱し、近習役山本與兵衛をして監學せしめた、是即ち藩校興學の濫觴である、嘗て私塾又は寺子屋の如き不備の教育を受け居たりしものは翕然として集校した、嘉永三年校名を改めて廣學館と稱し、之を新小路、北小路の二所に分置し其規模益々大ならしめ、以て文教日々隆盛を極めるに至つたのは、之實に延岡藩内に於ける教化の淵源であると云べきで、是より俊才有爲の士輩出して其名を成せしもの少なくなかつた、明治四年廢藩に至る迄存置教鞭を採らしめたのである。

### 安藤適齊

安藤適齊は舊延岡藩の儒者、世々内藤家に臣事し、祿三百石を給せらるゝ、享和元年取次役となつた家系、適齊の學ぶ所は徂徠派であつた、嶄然として藩内に頻々輩出する宋學者を排し自己一派の學を主唱し、其學殖深遠にして所信の賢實なる、而して藩學を督勵すること十有七年、士大夫靡從せざるはなかつた、氏は周易、神道、說教等を主趣として曰く、聖人の道は即ち神道なりと、其論『數』を以て本とす、天地萬物皆其數ありて而して後に理あり、數は一に始り五に成る、六以上は敷衍のみ、宋儒數を遺して理を語る、故に其理を窮むる頗る疎しと、著す所『聖道大義讀書』『大義周易定論』『論語公詮』等の諸書である、嘉永二年、七十一にして歿せり。

四 屋 恪 齋

通稱鴻之進、小霞と號す、文化二年笈を負て洛東す、篠崎小竹に學ぶ、嘗て一家を過ぎり壁間掲ぐる所の一書菱湖の書を見て歎賞措く能はず、更に東行して菱湖の門に入つたのは文政五年である、日ならずして學業大に進み、居るこゝ數年にして歸藩し、家中學問取扱役となり、専ら師範役を命せられ、元治元年致仕尙教となり、明治三年十一月歿せり、年七十二なり、氏は育英事業に従ふ且暮孜孜として倦まず、良材俊傑頻出、教學翁然藩内に洽きに至れり、家薄祿にして豊ならず、常に書畫を鬻き或は漁魚を事して以て自ら贍す、曾て詠して曰く、富不可求貧不戚、由來禍福係干天、人間萬事塞翁馬、過了生方判然。

武 石 道 正

肥後國に生れし人、壯時阿蘇山に入り剃髮して僧となる、後叡山に登り經學に達した、後意を翻して緇衣を脱し、豊後に來り三浦梅園の門に入り國典を學び傍ら醫術を修めた、中老に至り延岡に轉從し、留まりて塾門を起し、子弟を勸育數年にして更に曾木村に移居、年八十四で歿した、時に天保三年十一月であつた、生前著す所の書『歴史略雜文若干冊』『歌集』一卷あり、卷中左の數歌を左に摘載せん。

しづけさや麓の里は霧こめて

朝日に匂ふ峯のみみぢば

天の原神上りますその神の

に、ぎ尊のみさ、ぎそこれ

赤ねさす速日の峯のみみつるを

棚きる上に見らくしよしも

樋 口 種 實

樋口種實、延岡中町に生る、四郎左衛と稱す、藩士武石道正に従て國學を窮む、後又贊を本居大平に受る、文久三年藩主其學識の篤を以て二口を賞給す、神蹟取調役を命せられた、領内の神社佛閣を調べ『神社明細記』を作つた、元治元年歿年七十一、著す『所沼予一點』『岡玉乃屋歌集』等あり、其歌に

春の野をあかぬ心にまかせては

千代もつむべき若菜ならまし

朝夕の細きけぶりに似けなきは

賤が軒端の蚊遣なりけり

なみ、の世々はあはひの底深く

しづく白玉人の知らなく

劔 道 者 小 野 萬 右 衛 門

舊延岡藩士にして軀幹倭小、劔を執つて技を演ずるや、變幻微妙、鬼没神出、寛政四年下總香取飯篠長意の遠孫修埋盛照に従弟して劔法の蘊奥を極め、日本文教授の稱號を受けた、名聲籍甚、遠近來り門に入るもの千餘人の多き至る、文化二年藩主の指南となり祿高百十石を給せられた、氏は奇智頓才に當んだ人であつた、曾て豊後府内に於て演技するに當り、豫め竹刀の尖端に白粉を裝附し置きて敵を打つけ所に白點斑紋附着し、觀者其機智を感賞した、又曾て一農夫劔を學ばんこゝを乞ふ、曰く人各々常務あり、士は文武を業とし、農は耕耘を事す、汝今農を捨て、士を學ばんと欲す、惑へるの甚しきもの適々以て家を破り身を失うに過ぎざらん、若し暴行者に逢はば速に逃げ去るべし、勝を恃む勿れ、勝た

さるを待みさせよ、是即ち子孫の兵法なり、我汝に劍の一大秘法を授けん、農夫驟然改悟叩頭して去りし云、天保十四年三月年九十二を以て歿した。

槍術者 兒 玉 達之介

岩波國に生れし人、延岡藩に任へて藩の槍術の指南範となる、資性剛毅豁達、武術を好み克く衆を容し亦能容らる、夙に劍撃槍操の術に熟達し、巧に槍技頗る妙技を極めた、更に考思研精倦まず、遂に一派の槍術流を案出し精神流と稱した、翁然門下に教を乞もの頗る多し、令箭官長槍頭、先鋒銃頭等なり在官三十八年、年七十二にして歿した。

天然記念物

行 藤 山 の 景

行藤山には行藤神社あり、養老元年の創建と云う、同山頂上近くに天照大神、月讀命、素盞鳴尊を祀れる天水窟あり、此窟は天正年間、縣城主土持彈正忠の三男、金剛太郎金綱の籠城せし所にして、昔時此窟の上に月輪形顯れ居り、山の絶頂を『キョウノセン』と云ふ巖石羅列し石廓の狀をなす、彦火火出見尊の御陵ならん傳ふ、行藤山は行藤神社の奥院にして、其北方に屹立せる一帯の峻嶺を總稱して名づく、之其形状の行藤に似たるを以て日本武尊の名づけ給う所なりと云。

當山は延岡の西北隅に位し、連山重疊の間に屹立せる一帯の峻嶺を總稱したるものにして、海拔凡そ

二千五百尺、東西に長く南北に短し、山は火成岩を以て成り樹木之に繁茂す、喬木鬱葱、巖骨稜々、靈岳を象る、中央に二峰あり東西に對立す、西にあるを雄嶽と云ふ、面足尊を祀り、東にあるを雌嶽と云ひ惶根尊を祀る、峰勢の相蹙る所、窪然として凹字形をなす、所謂矢筈嶽是れなり、飛泉ありて其中間より落つ、高さ百八十餘尺、幅三十尺餘、懸崖一壁敢て支ふるものなし、恰も白練の雲間に懸れるが如く頗壯觀たり、瀑底に巨岩あり、長八間巾一間半、其形状船に似たり、依て船岩の稱あり、神社の左側より東北に向て樹木の蒼蔚たる所を過ぐれば釣橋に出づ、溪流潺湲、蘚苔巖を覆ふ、三合目に日本武尊を祀れる秘密窟あり、鎮西八郎爲朝の參籠せし所なりと傳ふ、六合目に彦火々出見尊を祀れる上宮あり彦火火出見尊の御陵ならむと傳ふる處は全山中最高地點にして、四望豁然山村水廓一望に集まり、遠く於領、諸塚、八木等の諸峰を雲間に望み、遙かに太平洋の渺茫たるを觀る、古來文人墨客の杖を牽もの多し、詩歌に繪畫に之を稱讚したるもの頗る多様に傳う、日本武尊、川上梟師征討の時箭筈の瀧を御觀になりての御歌と傳稱するもの、(行藤神社の部に歌はある)

理學博士佐傳藏氏は當山の奇景に對し筆尖を縦横に揮つて稱讚して居る。

橘 蜜 柑

岡富村大字岡富字北小路、谷三郎邸宅内に高さ十五尺回り一尺四寸のものがある、樹齡不明なるも年々果實を結ぶ。

垂神天皇は、多知麻母理を常世の國に遣はされて、登岐士玖能迦玖能實を御需め給ひしと古事紀に見え、多知麻母理は彼の國へ赴き八年の後に其木を將來したと、併し橘は日本固有の蜜柑で、外國の移植物ではないのであるとのこと。

砂 鐵

砂鐵の産出する場所は、東海村宇東海港口に非公認海津見神社が奉祀されてある其附近にして、四六

時潮水に浸洗を受る所で、其砂には皆鐵分が含有して居る。長四十間位、幅面は海中に達しているに因り測り知るこゝでないのである。

日向國內に未だ砂鐵の産出するヶ所は發見しないので、上代此砂鐵を採取し、採鑛術の行なはれない當時之を練鐵して鐵器類製作に供したのではあるまいかと考察せらるるのである。

### 蒲 葵

北浦村大字宮浦字高島にあり、同島は周圍約三十餘町、古江港口より海上二湮、宮浦部落東端陸地より約三町の海水を隔つる所、該島東北の一部は岩壁、西南の兩面は緩傾斜の平坦の土壤黒色の地質にして頗る肥饒である、蒲葵は概ね該所に往時は繁茂して居つた、併し他方面にも三々五々の雜木に混植して居り、過去に於ける大樹は高さ三間位にして近年迄樹立して居つたのである。而るに稚葉若芽を濫採し或は伐採して薪となしたる爲に是等大なるものは絶滅し、現時は高さ三尺以下、周圍被毛共に二尺五寸の倭樹稚木となり、全島に點在するもの三十一本存在せるを發見した、尙精細に搜索せば百本以上生植するものご想像せらるるのである。

縣は近く指定保存と共に繁殖の方法を講究せん。

### 木 犀 (花卉)

同村大字古江字木村、河野平作宅地内に高さ四十五尺六寸地上五尺で、周圍五尺一寸五分のものがあゝる、モクセイとしては斯る大樹を見るこゝ得難き稀類の珍木であつて、往時は一大天蓋をなして居つたのを、客年電柱建設のため其數枝を切斷し爲に稍半形を保つに過ぎず、該所は海江へ五町の距離ありしに其より遙か數町に繫錨する船舶に盛花の季節は、薰香馥郁鼻を襲うと云、該樹の大なるこゝが想像し得らるるのである。

(第五三圖) 東海村東海港の砂鐵産所



柑蜜橘の村富岡 (圖二五第)

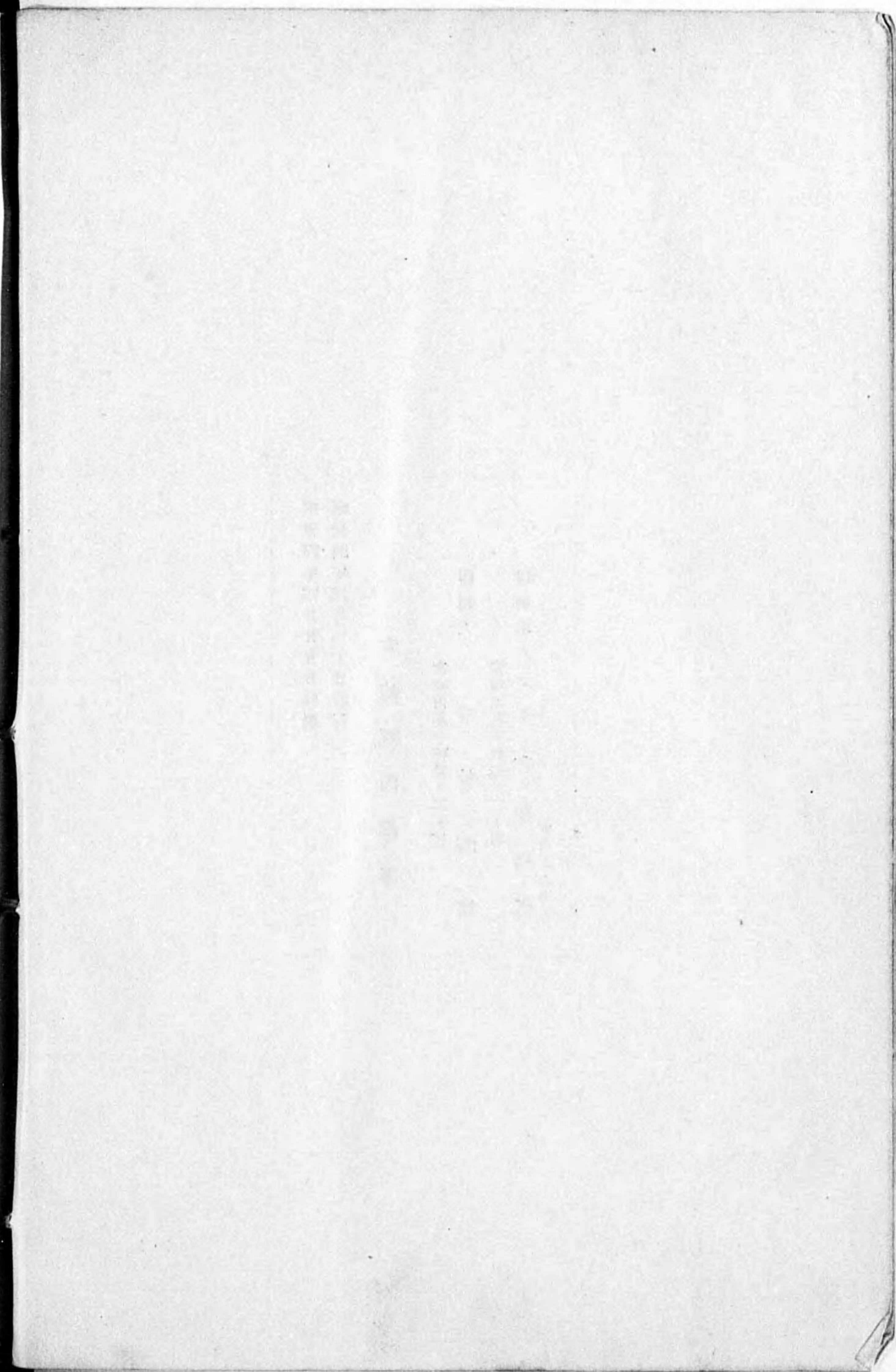
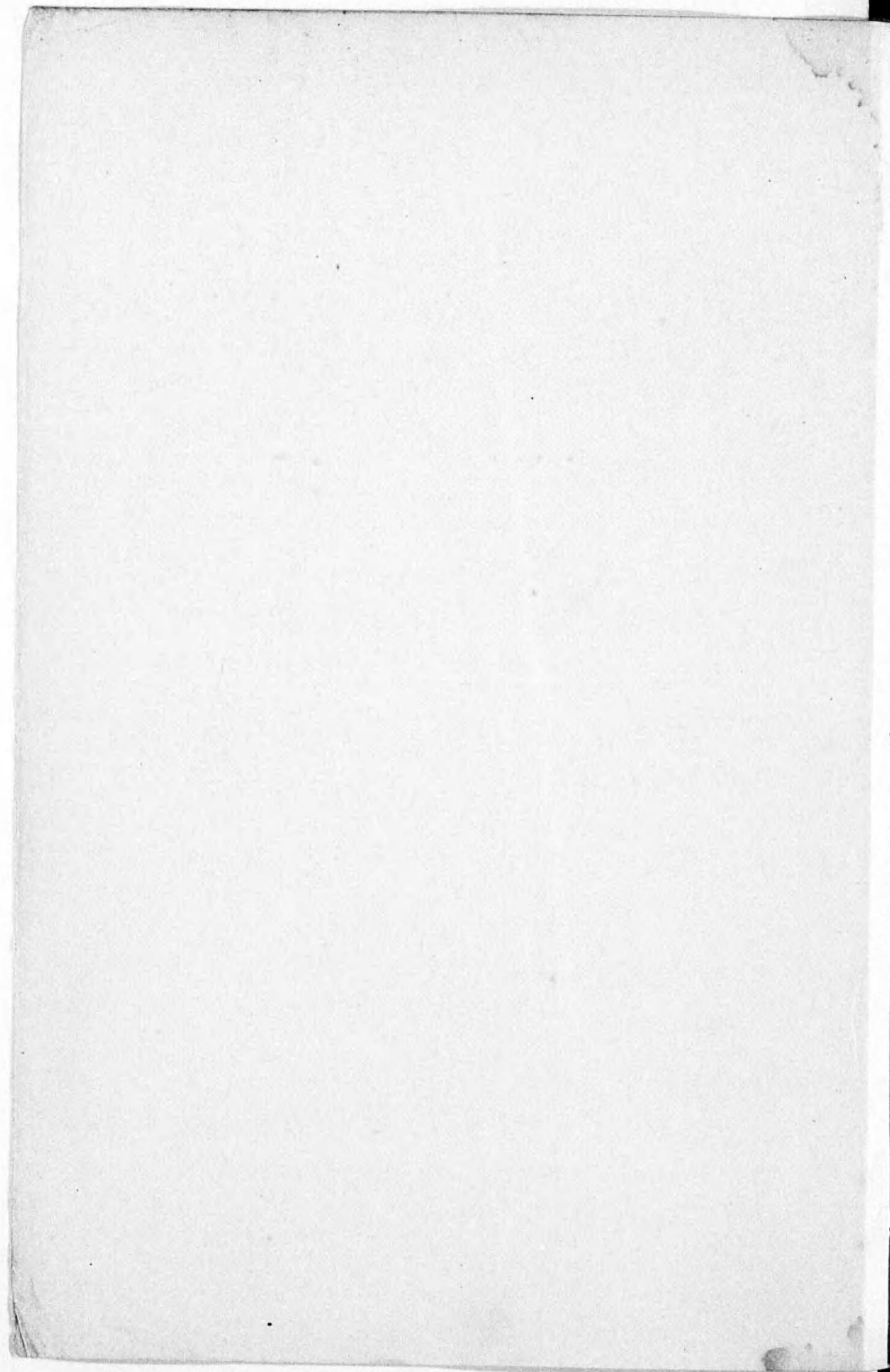
昭和四年四月廿五日印刷  
昭和四年四月三十日發行

宮崎縣內務部

印刷人 宮崎市高千穂通り二丁目 壹 岐 晴 繁

印刷所 宮崎市高千穂通り二丁目 平和印刷所

電話五六四番



145

242



終